

# 滋賀県立大学学部生のワーク・ライフ・バランスと男女共同参画に関する意識

武田 俊輔

人間文化学部地域文化学科

## 1. 調査の目的と課題

本論文の目的は、「公立大学法人滋賀県立大学男女共同参画推進計画」に基づき、2017年4月より男女共同参画推進本部および男女共同参画推進室によって、滋賀県立大学の学部生に対して2019年1月～2月にかけて実施された「男女共同参画に関する意識調査(学部生向け)」の調査結果に基づき、学生の男女共同参画およびワーク・ライフ・バランスに関する意識、さらに教育現場における男女共同参画の現状とそれを改善していくために求められる施策について具体的に明らかにすることである。

かつて2009年度～2010年度において、滋賀県において男女共同参画社会実現に向けての具体的な方針・施策を提言し実行していくためのプログラム「滋賀プラン」の構築を目的として、滋賀県立大学特別研究費「男女共同参画社会実現プログラムの構築」プロジェクト(代表:京楽真帆子教授)が実施された。その際には滋賀県立大学教職員の男女共同参画とワーク・ライフ・バランスに関する意識と実態、また教職員が求めるそれらの改善策についての調査と合わせ、学部生に対して今回と同様の問題設定にもとづく調査を行い、その結果について『人間文化』30号で「滋賀県立大学学部生のワーク・ライフ・バランスと男女共同参画に関する意識」として掲載した。

今回の調査は当時の状況を踏まえつつ、教育現場としての大学における男女共同参画という観点から、本学が教育現場における男女共同参画としての環境としてどの程度進展しているのか、また学部生たちの男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識はどう変化したのかについて、10年弱という時間を経て改めて再調査を行ったものである。

滋賀県立大学では2010～15年度にかけて全学向けの講義である「人間学」の一環として「性を考える」が開講されたが、現在は廃止されている。しかしながら男女共同参画に関する講義や学生への啓発の必要については当然ながらその意義はますます重要性を増しており、今後そうした講義を改めて開講したり、あるいは学内における男女共同参画を推進

していく上では、現在の滋賀県立大学学生が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスといった問題についてどの程度の意識や知識を持っているのかを知ることが必須である。またそれと同時に、学生を対象として調査を行うことで、本学が男女共同参画の観点から学生たちの目にどのように映っているのか、どのような点で改善が必要と考えられるかを把握することも必要なことと考えられる。学生の知識・意識については前回の調査からどの程度学生たちの状況が変化したかを把握するため、前回の調査結果についても適宜言及している。

なお、これまで日本の大学における男女共同参画に関する研究は、大半が教職員の職場環境を中心とした調査、あるいは女性研究者の育成につながるための施策の考案を目的とした女性研究者および院生を中心とするものであり、全学部生を対象とし、その教育・学生支援を充実させることを目的としたものは極めて少なかった。前回の論文執筆時に既に京都大学のインターネット上で全構成員調査や、東北大学および一橋大学による全学部生の意識調査があったが、京都大学では学部生の回答率はわずか1.0%にとどまり、統計的な分析の用をなさないものであった。東北大学・一橋大学では回答率は2割強と相対的には高いものだったが、男女共同参画やジェンダー論に関する多くの授業が教養科目や導入科目として既に数多く開講されており、学生がそれらを受講して一定の知識があることを前提とした設問設計が行われたものであった。このため本学の状況とかけ離れているため、本学の学生を対象とする質問紙調査ではそれらとは異なる前提から調査を行う必要があった。

その後もいくつかの大学で学生に対する調査が行われているが、全数調査という形のものではなく、例えば工学系の女子学生に限定した調査や(国井・内藤・中野2013)、愛媛県内の各大学で40～100程度調査票を配布したもの(桐木他2017)、短期大学の女性新入生に関する男女共同参画意識調査(東福寺2019)、男女共同参画に関する講義受講生に限定した調査(三重大学男女共同参画推進専門委員会

2019:22-28)といったものにとどまる。

上記を踏まえた上で、学生向け調査において以下の4点を具体的な課題として設定した。第一に、男女共同参画社会の必要性に関して学生たちはどの程度、意識しているのか。また男女共同参画について、どの程度の知識を持っているのか。今後の教育面での取り組みや授業の内容をより学生たちの現状に即したものとする上で、この点を明らかにすることは、今後、滋賀県立大学において男女共同参画に関する教育を進めていく上で前提とすべき、最も基本的なデータの収集となる。

第二に、大学においてどの程度、男女共同参画を妨げる問題があると学生たちが感じているのかを明らかにする。大学の内部、あるいは学生同士で男女共同参画の理念に反するような状況がある場合、それを放置することは許されるものではない。まずは実際にそうした状況があるという認識が学生たちにあるのかどうか、それを知る必要があるだろう。このデータを通じて、大学側として学生に対して男女共同参画についての教職員・学生への啓発がどのような点で必要かについて明らかにすることができる。

第三に、学生たちが“社会の一員”として、性別にとらわれることなく自らの希望する将来の職業を選択しキャリアプランを立てられるようになること、また仕事と家庭のバランスのとれた生活を送るという観点から自分の生活を設計するといった観点を持てるようになることは、男女共同参画社会の実現において必須の条件である。そうした学生を育成する上で、教育機関としての大学の責任は重要であり、こうした点での不安の有無やその内容について調査することが必要であろう。それによって教職員もまた、学生の不安に即した必要な支援を構想することができるようになる。

第四に、大学が今後、男女共同参画に向けた施策を進めていく上で、その観点から何が学生に必要とされているかを知り、実際の施策に反映していく必要がある。本学における男女共同参画への取り組みや教育は残念ながらまだ十分とはいえないが、現段階において学生たちの側からどのような要望があるかについて把握し、すみやかに実施する必要があるだろう。

なお調査の対象は学部生に限定し、大学院生に対しては実施していない。大学院生について男女共同参画を考える場合には、とりわけ将来の進路やキャ

リアと男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスという第三の課題について、学部生とは大きく異なる質問、教員を対象とした調査と共通の質問を数多く行う必要があると考えられる。具体的には研究環境が男女共同参画の観点から見て十分かどうかという点をはじめとして、研究と出産・育児との間の狭間でどうバランスを取るか、また研究職について職階が上がるにつれて女性の割合が大きく下がっていくという現状を踏まえた上での将来の見通しなど(男女共同参画学協会連絡会2008:3)、数多くの設問を別に行う必要があると考えられる。このため学部生と共通の調査票にもとづいて調査を行うことは適切ではないと考えられるため、今回の調査では見送っている。

さて本調査で重視した属性は、性別、学科、それに就職活動の有無である。これまで全学生調査が行われてきた大学はいずれも、男女共同参画やジェンダー論に関する多くの授業が教養科目や導入科目として全学共通で既に数多く開講されており、これらの分野に関する知識が学部・学科を越えて共有されていることが予想されるのに対し、本学では先述の通り、そうした授業は「性を考える」の廃止以降行われていない。そのため女性史・ジェンダー史、また社会学を専門とする教員が所属する人間文化学部地域文化学科・人間関係学科・国際コミュニケーション学科以外は、そうした科目を受講する機会自体がほとんど存在しない。そうした中では学部・学科によって男女共同参画に関する意識の違いがある可能性がある。

また本学は文系・理系双方にわたって幅広い分野を集めた総合大学であり、学生の中にそれぞれの学部・学科に即して将来のキャリア意識について大きな違いが存在する可能性がある。例えば人間看護学科や生活栄養学科のように将来の就職先についても女性が大多数を占めると考えられてきた学科と、工学系のように男性が大半を占めてきた学科、また地域文化学科・人間関係学科のように、主に男性が中心と考えられてきたホワイトカラー職に就職を希望する女子学生が多い学科とではキャリアについての将来設計が大きく異なることが予測される。さらに実際に就職活動を行っていく上で、自身の将来についての考え方に変化がある可能性もあるだろう。以上のような観点より、本調査では性別以外に所属学科と就職活動の有無による回答傾向の違いを分析の

中心に据えて、上記の4つの問題を明らかにする。

今回の調査に当たっては、比較のために前回の質問項目の多くを踏襲し、新たにLGBTIXに関する調査項目や、近年の安倍政権下による政策についての項目を追加している。もともとの前回調査の調査票は学生を対象とした調査を行った5大学の調査について、その具体的な内容や回収率などについて各大学の報告書を検討し、それらの設問および結果を踏まえて調査票を作成した。一部の質問についてはとりわけ、東北大学男女共同参画委員会が実施した学生・院生調査<sup>1</sup>、および一橋大学「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」プロジェクトによる全学部生調査を参考とした<sup>2</sup>。

なお今回の調査は、調査票の設計や配布・処理方法については、滋賀県立大学男女共同参画推進会議における議論を経て決定し、平成29年度滋賀県立大学倫理審査委員会(第3回)において、調査票・調査方法に関する審査を受けて承認されたものであることを付け加えておく。集計結果を記入した調査票については、紙幅の関係で以下のリンク先において掲載しているため、参照されたい。

[https://drive.google.com/file/d/1zZyf2ex3\\_CmkJn73CAOAJdiEMHuaRc0p/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1zZyf2ex3_CmkJn73CAOAJdiEMHuaRc0p/view?usp=sharing)

## 2. 調査の方法と結果の概要

### 2.1 調査の方法

調査は「男女共同参画に関する意識調査(学部生向け)」と題して、2019年1月末現在で滋賀県立大学に在籍する全学部生を対象として実施した。

調査票の配布については、男女共同参画室の事務を担当する総務課より各学部控室に在籍する学生数を満たす数の調査票を送付し、各学部控室より各学科を通して学生に配布してもらうという方法を行った。ただし各学科によって配布数のばらつきが大きかった可能性があり、特に人間文化学部人間関係学科の回収数は極端に少なかったため、今回の調査結果の分析からは除外している。今後こうした調査を行う上で、調査票の配布方法については再考の余地があると考えられる。

調査票の回収までには3週間を設け、各学部控室を通して総務課に返送してもらう形で回収を行った。また各教員に直接に提出された調査票については、教員よりの学内便で回収した。いずれも学生自らが返送用封筒に入れて厳封した上で提出すること

で、プライバシーを保持できる形での回収を行った。なお返送されなかった調査票が全て配布されたと想定した場合、学生数すなわち調査票の配布数は最終的には2557で、回収の結果、有効回収数は1720、有効回収率は67.3%となる。この回収率についての評価であるが、例えば京都大学のインターネット調査はわずかに回収率1%、東北大学や一橋大学の全学生を対象とした調査が全学生のほぼ2割程度の回収にとどまっている。また前回の調査では43.5%だったのと比較しても、極めて高いものと言えるだろう。

今回の調査票はA4版両面印刷で、全8ページよりなる。質問項目は次の6つの群で構成されている。それぞれの群について本報告書で論じた節も記す。

- ①フェイスシート(=性別・学科)
- ②学生の男女共同参画に関する知識と意識の実態(3節、4節)
- ③本学のハラスメント相談員制度や人間学科目「性を考える」についての認知度(5節)
- ④講義・実習・ゼミにおける性別に基づく差別経験の有無(6節)
- ⑤課外活動における性別に基づく差別経験の有無、デートDVに関する経験・見聞の有無(7節)
- ⑥就職活動の経験と男女共同参画(8節)
- ⑦自身の将来と男女共同参画に関する学生の意識(9節)
- ⑧大学において充実が必要とされる男女共同参画に関する措置・設備(10節)

### 2.2 回答者の構成

調査に回答した学生の人数は1720人であり、性別の内訳は、男性767人(有効回答のうち47.9%、以下同)、女性835人(52.1%)であった。不明・無回答は118人である。

学科別では、環境生態学科(以下、生態)76人、環境政策・計画学科(以下、政策)137人、環境建築デザイン学科(以下、建築)101人、生物資源管理学科(以下、資源)138人、材料科学科(以下、材料)176人、機械システム工学科(以下、機械)180人、電子システム工学科(以下、電子)174人、地域文化学科(以下、地域)160人、生活デザイン学科(以下、生活)95人、生活栄養学科(以下、栄養)102

人、人間関係学科(以下、人関)4人、国際コミュニケーション学科(以下、国際)108人、人間看護学科(以下、看護)264人、不明・無回答5人となっている。

以下では、質問項目の回答の分析を示していく。その際、特に注記がない限り、NA/DK(わからない、無回答)は含まず、有効回答者の中での割合を表示する。性別を独立変数とする分析の結果は全ての分析で共通して掲げる。学科については人関の回答者が極端に少ないため除外した上で、特に断りのない限りはほぼ全ての分析で共通して掲げる。なお学科ごとの回答の男女差を示すこともあるが、その場合は回答者の男女比に極端な偏りがあり、女子の回答者が少数にとどまる機械・電子、男子の回答者が極めて少数の生活・栄養・看護については言及しない。

### 3. 男女共同参画に関する知識の実態

今回の調査ではまず、本学の学生にどの程度、男女共同参画に登場するさまざまな語句が知られているか、まずは「男女共同参画」という概念そのものについて、今回の調査以前で知っていたかどうかについて調べた。回答は「知っていた」「聞いたことはある」「知らなかった」の3件法で求めた。結果は有効回答のうち「知っていた」が63.3%(前回72.2%)、「聞いたことはある」が23.3%(前回29.2%)であった。男女差については若干、男性の

方が知らない傾向が見えるが、ほとんど差はない。

むしろ差は学科によるもの大きい(図3-1)。地域・生活・国際の各学科では3/4以上が「知っていた」と回答し、ほとんど「知らなかった」とする学生がいなかったのに対し、工学部の各学科や栄養、建築では5割台にとどまる。なおこれらの学科について男女差を見てみると、材料の男子で「知っていた」は55.0%に対して女子は45.8%、「知らなかった」については男子12.6%に対して女子は16.7%、そして建築では「知っていた」が男子60.4%に対し女子は51.3%で、「知らなかった」は男子と10.4%、女子7.7%という結果であった。このことから女子であれば「知っている」というわけではないことが分かる。

続いて、男女共同参画に関する議論においてよく登場する語句について、「知っている」「聞いたことはある」「知らない」の3件法で質問した。まず(A)「セクシュアル・ハラスメント」についてであるが、社会的にも広まっている語句ということで、「知っている」という回答が全体で96.6%(前回96.8%)を占めた。性別・学科による差はほとんどなく、図は省略する。

続いて(B)「ジェンダー」についても88.7%(前回72.9%)が「知っている」、「聞いたことがある」が9.3%(同19.2%)であり、「知らない」については2.0%(同7.8%)にとどまった。ただし回答には

図3-1 男女共同参画

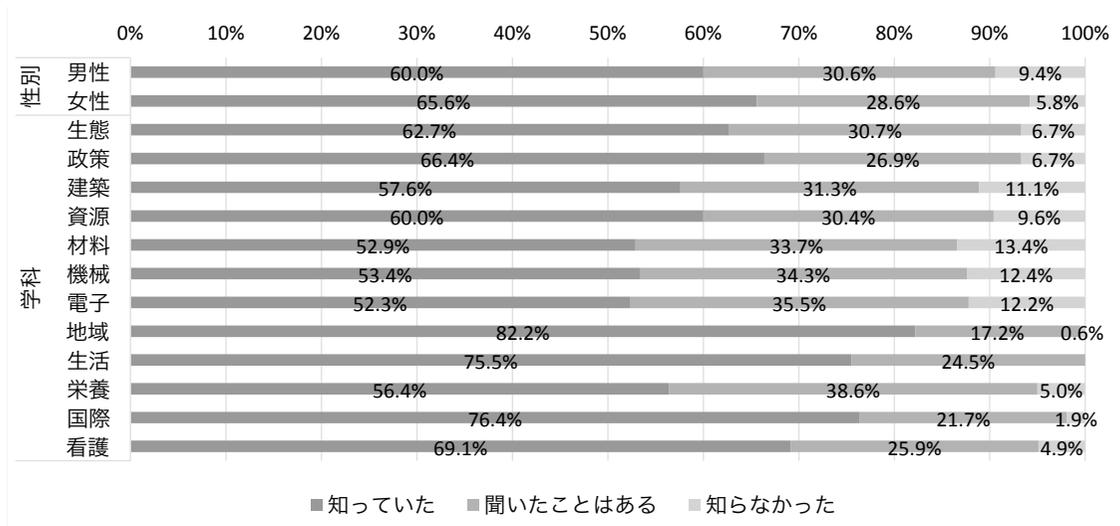


図3-3 LGBT

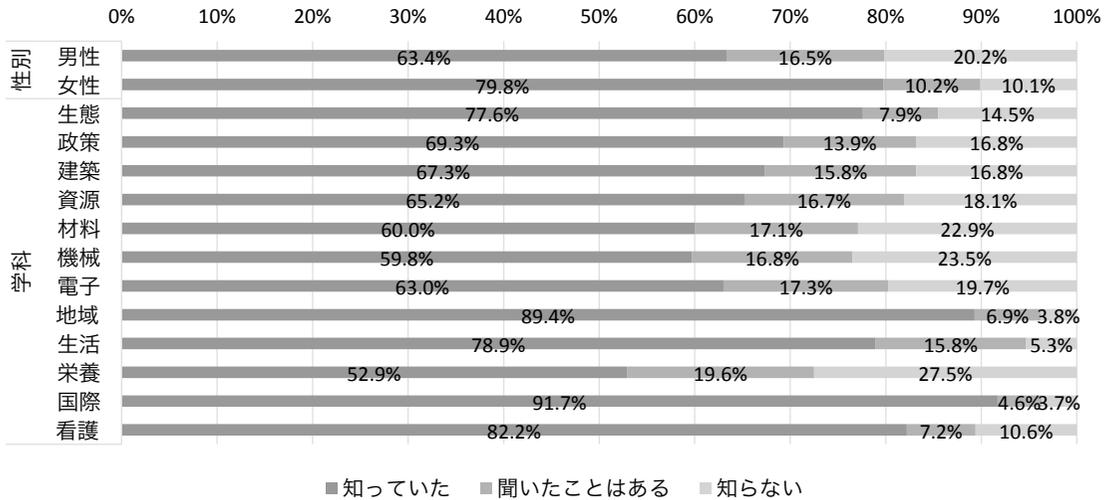
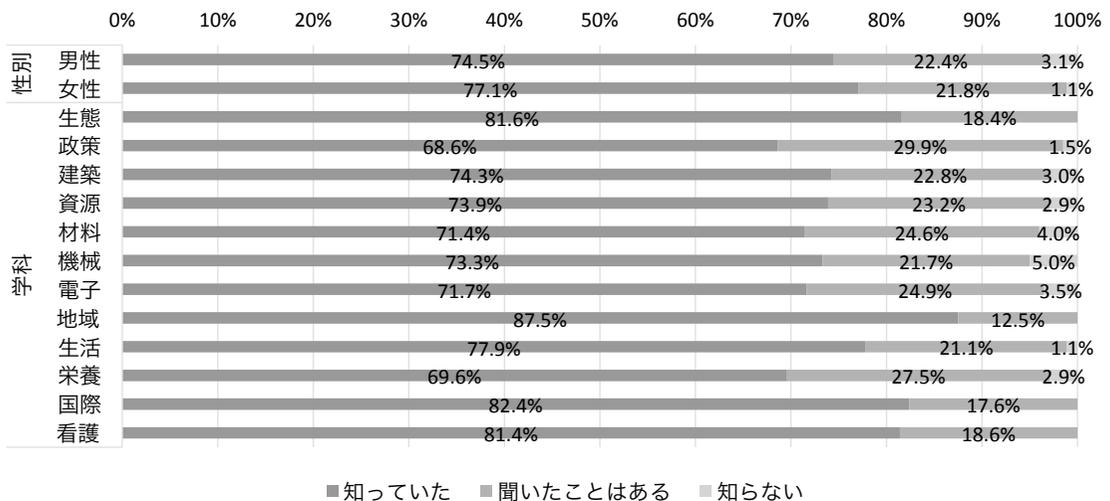


図3-4 男女雇用機会均等法



男女差があり(図3-3)、「知っている」と回答した男性が83.7%に対して女性の場合は92.9%、「知らない」は男子が12.2%に対して女子は3.6%であった。学科による差は大きく、地域・生活・国際・看護・生態などで比較的認知度が高いのに対し、材料・機械は8割以下にとどまる。

(C)「LGBT」については今回の調査で初めて質問した。結果は「知っている」71.4%、「聞いたことはある」13.2%、「知らない」15.4%と、かなり言葉としての認知度は高い。男子に比べると女子で、学科別では地域・国際が特に高い。一方で栄養・材料・機械では6割以下にとどまっている(図3-3)。

(D)「男女雇用機会均等法」については、「知って

いる」という回答が76.2%(前回83.6%)、「聞いたことはある」が15.5%(同21.7%)で、「知らない」は同2.0%(0.9%)で、前回より認知度がダウンしている。男女とも「知らない」という回答はほとんどなく、男女差も少ない。学科ごとでは図3-4のように、地域・国際・生活・看護で「知っている」が多く、それ以外の栄養・材料・機械では低い。ただし「聞いたことはある」も含めるとほとんどの学科で大半の学生が認知している。

(E)「男女共同参画社会基本法」については、「知っている」が67.4%(同69.1%)、「聞いたことはある」は28.9%(同27.1%)、「知らない」3.7%(同3.9%)であった。図3-5のように男女差はほとんど

図3-5 男女共同参画社会基本法

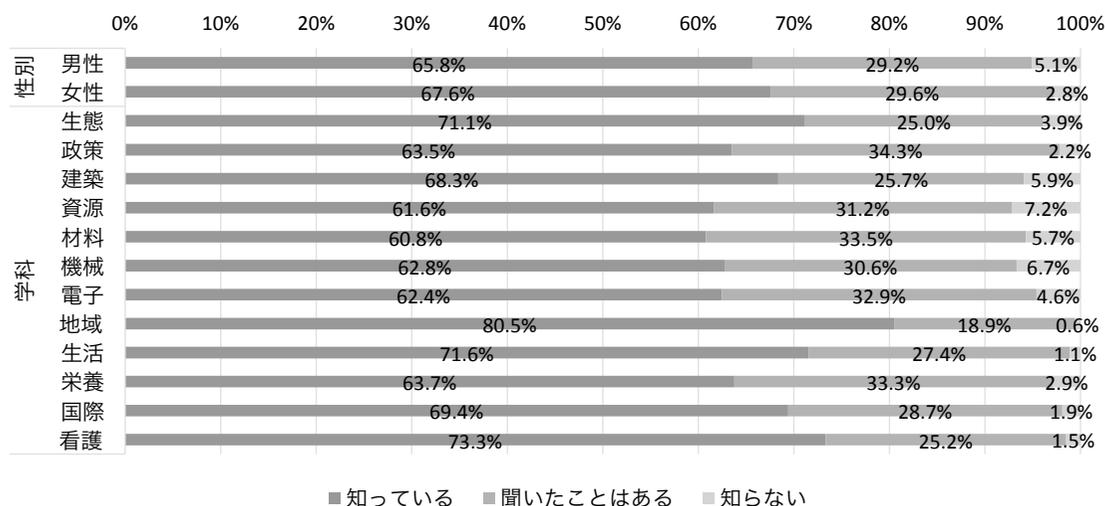
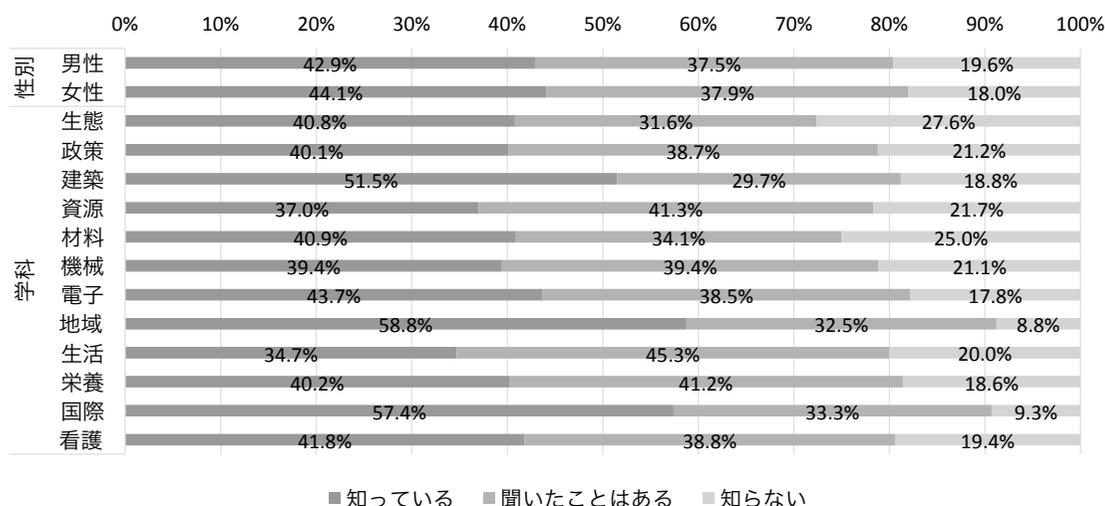


図3-6 女性差別撤廃条約



ないが、学科ごとの差はある。地域のみが8割を超えていて、他にも7割以上の方が「知っている」と回答している学科がある一方で、資源、工学部や政策、栄養では6割台前半である。

(F)「女性差別撤廃条約」については、「知っている」43.8% (同44.6%)、「聞いたことはある」37.3% (同34.4%)、「知らない」が19.0% (同21.0%)となり、上記の項目に比べれば認知度は全体として低い。図3-6のように、男女差についてはほとんど差はない。学科別では地域・国際・建築で「知っている」が5割を超えるが、他は4割前後にとどまる。

(G)「女性活躍推進法」は安倍政権下の2015年に

おいて施行された法律であり、前回の調査には当然ながら含まれていない。近年のこうした動きをどの程度認識しているかをとらえるために設けた設問である。結果は「知っている」28.7%、「聞いたことはある」39.9%、「知らない」31.5%と、他の法律に比べても特に認知度が低いということが明らかである。「知っている」は、比較的高い建築・地域・国際・看護で3割台にとどまる。

(G)「ワーク・ライフ・バランス」については前回から大きく「知っている」の数字が伸びた項目である。「知っている」は65.9% (同22.3%)となり、「聞いたことがある」も23.5% (同25.0%)、「知らない」が10.6% (同52.7%)となった。ただし性別・

図3-7 女性活躍推進法

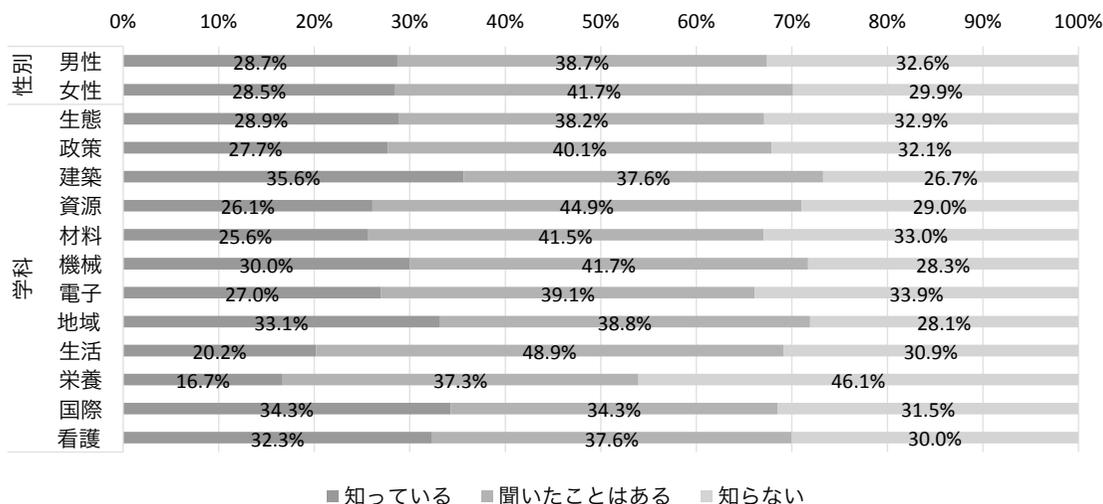
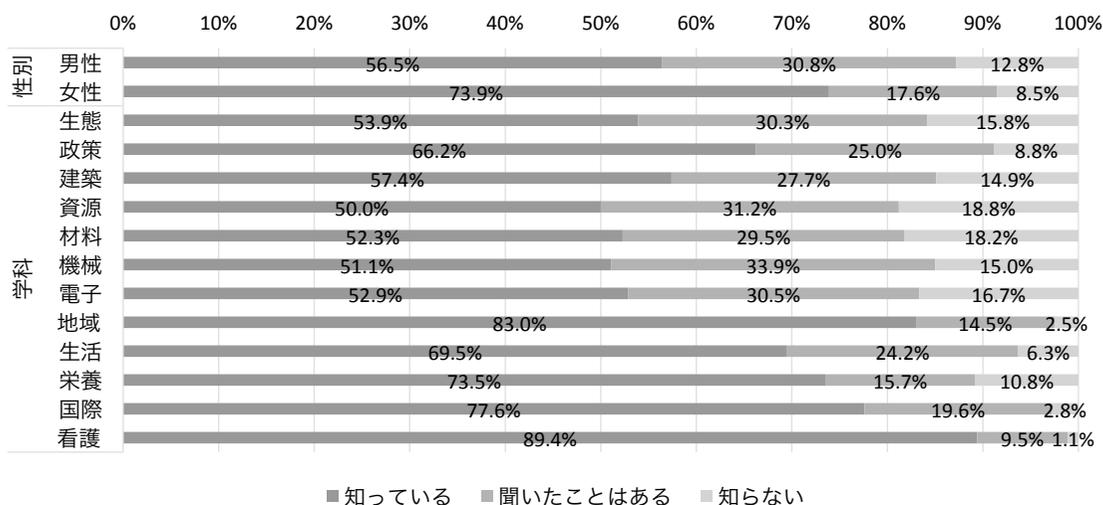


図3-8 ワーク・ライフ・バランス



学科による差が極めて大きい(図3-8)。「知っている」は男性だと6割に満たないが、女性では3/4近くに達する。学科では人間看護学科では9割近く、地域・国際で8割前後が「知っている」だが、生態・建築・資源・工学部の各学科では5割台にとどまる。

(H)「育児・介護休業法」では、知っている57.3%(同68.2%)が「知っている」、31.4%(同23.4%)が「聞いたことはある」と回答した。「知らない」は11.3%(同8.2%)となった。図3-9のように「知っている」は女性の方がやや多いが、ここでも学科による差の方が大きく、人間看護は「知っている」が8割近く、地域・建築・国際も6割を超えている。一方で生態・政策・材料・機械では4割台

である。

(I)「ポジティブ・アクション」は極めて認知度が低く、「知っている」は11.2%(前回10.2%)、「聞いたことはある」でも27.8%(同26.4%)にとどまり、「知らない」が61.1%(同63.4%)であった。図3-10のように性別の差は少ない。学科別では国際・建築では認知度が高い一方、生活・栄養では「知っている」が皆無に近い。

(J)DVについては94.3%(同95.3%)が「知っている」と回答し、5.0%(同3.7%)が「聞いたことはある」、「知らない」はわずかに0.7%(同1.1%)であった。全ての学科で9割以上が「知っている」と回答している。

図3-9 育児・介護休暇法

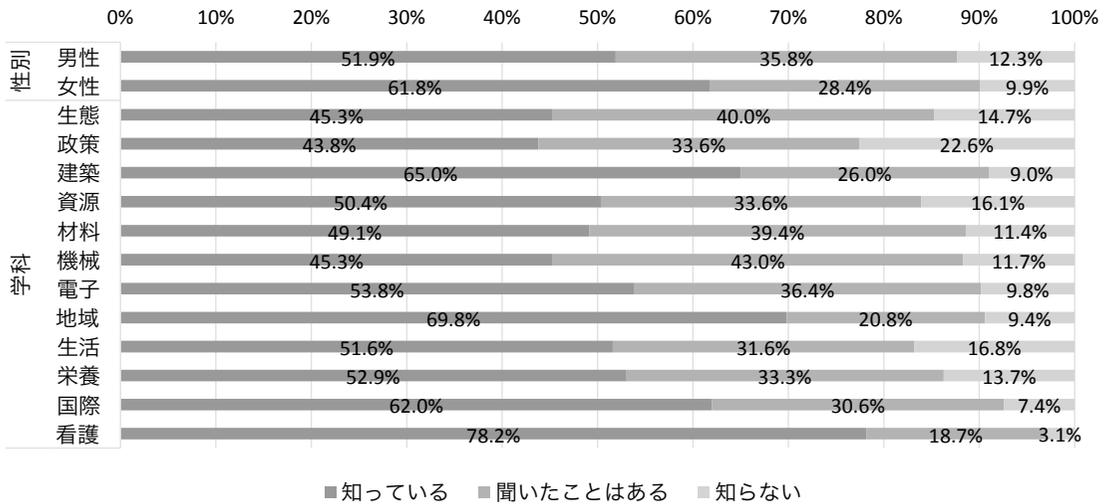


図3-10 ポジティブ・アクション

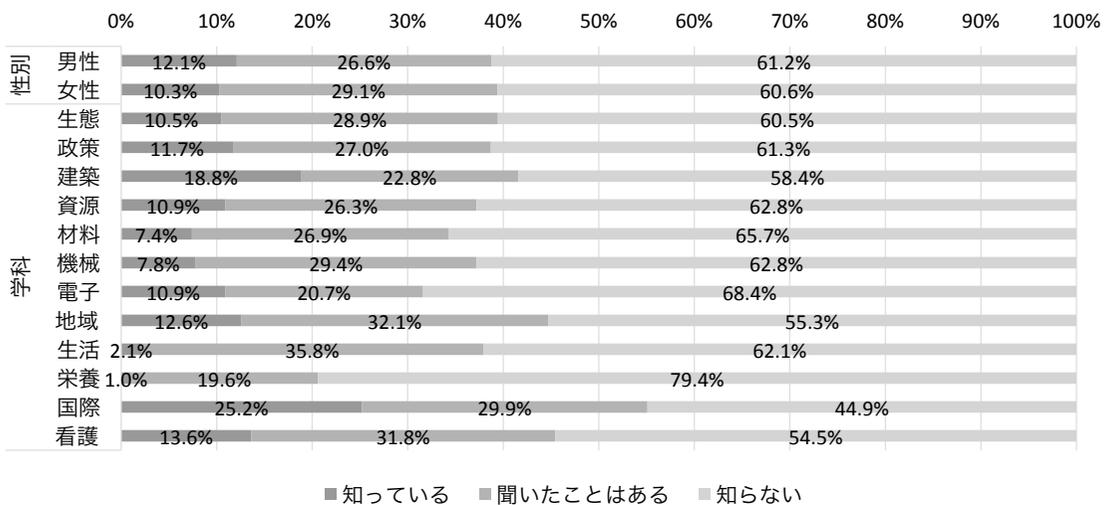


図4-1 男女共同参画に関する意識

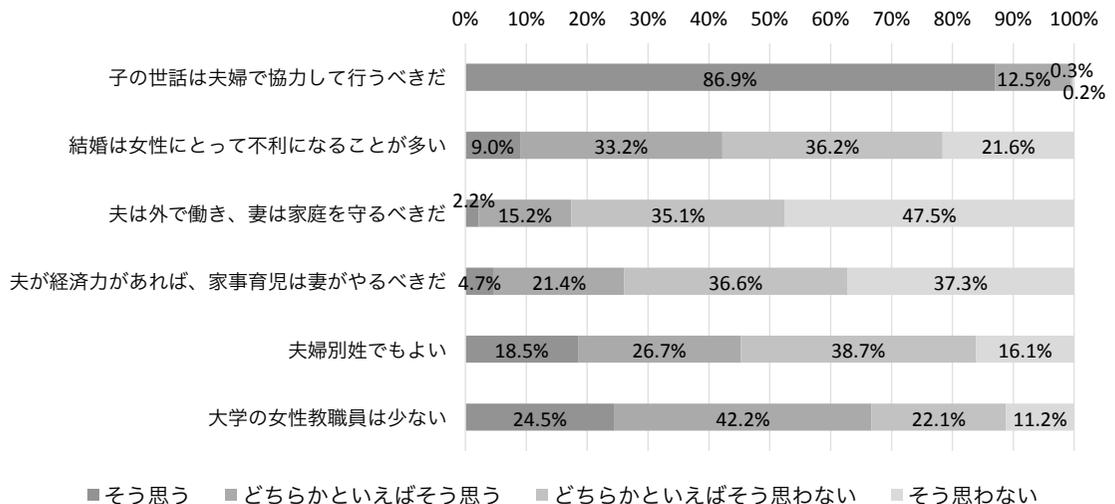


図4-2 子供の世話は夫婦で協力して行うべきだ

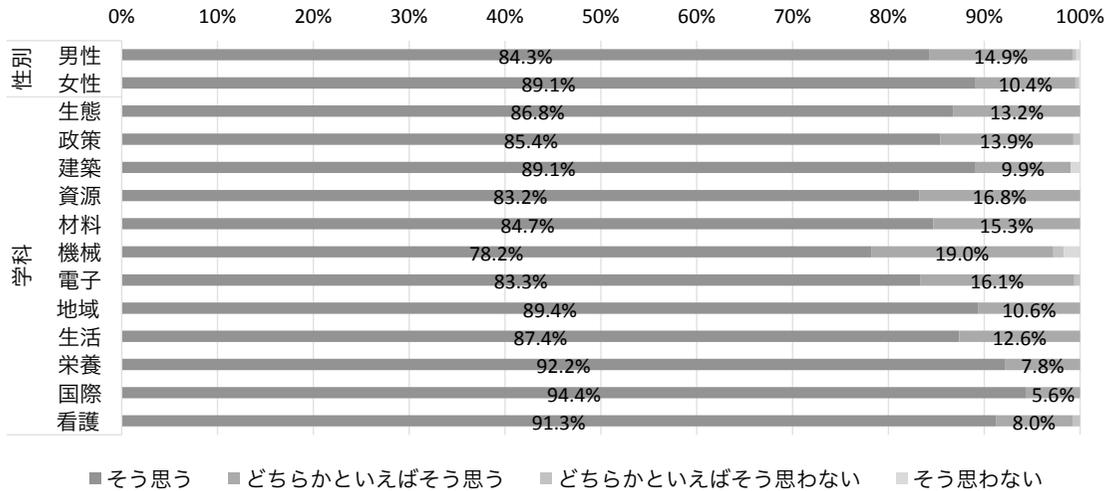
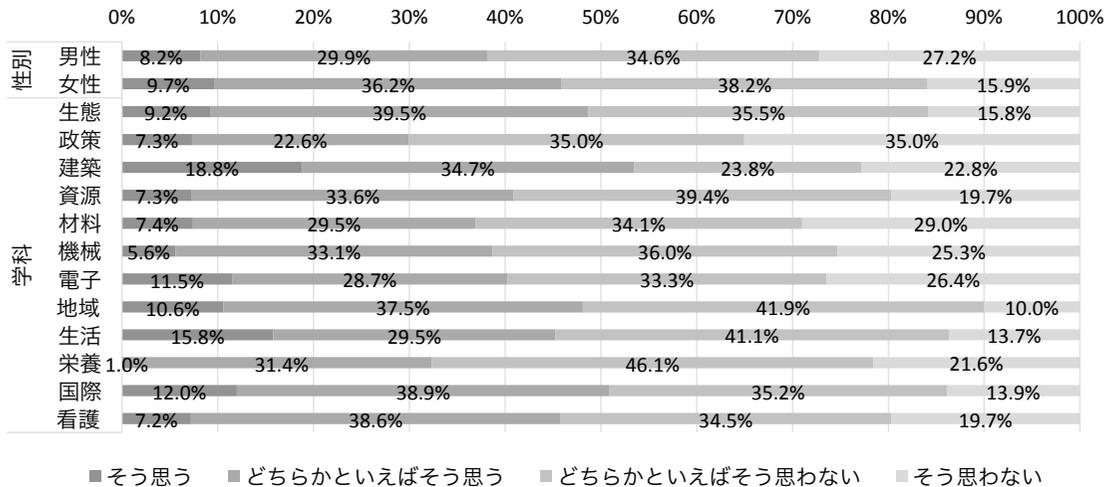


図4-3 結婚は女性にとって不利になることが多い



#### 4. 男女共同参画に関する意識の実態

男女共同参画に関する学生の意識を調べるため、「つぎにあげることにについて、あなたのお考えに近いものの番号にそれぞれ1つ○をつけてください」という質問文で6項目に分けて、意見への賛否を尋ねた。回答は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4件法で求めた(図4-1)。

まず(A)「子の世話は夫婦で協力して行うべきだ」という考え方への賛否であるが、86.9(前回84.9%)が「そう思う」、12.5(同14.3%)が「どちらかといえばそう思う」と回答し、それ以外は合わせても1%未満であった。図4-2のように、男女差については「そう思う」とする男性より女性がやや多い。

学科については機械で「そう思う」が8割を切るのがやや目立つ。

続いて(B)「結婚は女性にとって不利になることが多い」についてであるが、これについては否定的な意見がやや多い。「そう思う」は9.0%(同6.6%)にとどまり、「どちらかといえばそう思う」が33.2%(同32.5%)。「どちらかといえばそう思わない」が36.2%(同34.0%)で「そう思わない」は21.6%(同26.9%)となった。図4-3で示したように、男女別では男性が「そう思う」8.2%、「どちらかといえばそう思う」29.9%、「どちらかといえばそう思わない」34.6%、「そう思わない」27.2%とより否定的な意見が強く、女性はそれぞれ9.7%、36.2%、38.2%、15.9%と、男性よりは賛成する回

図4-4 夫は外で働き、妻は過程を守るべきだ

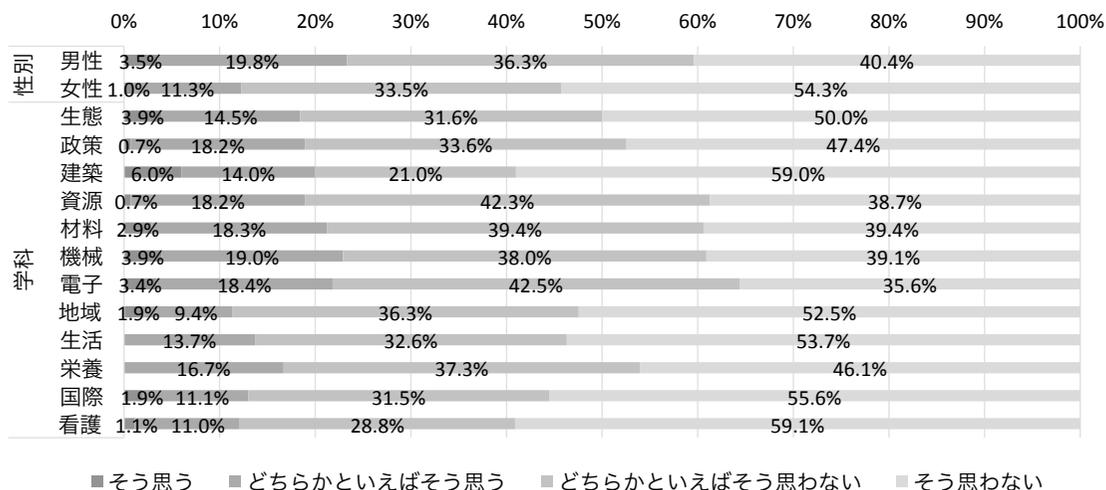
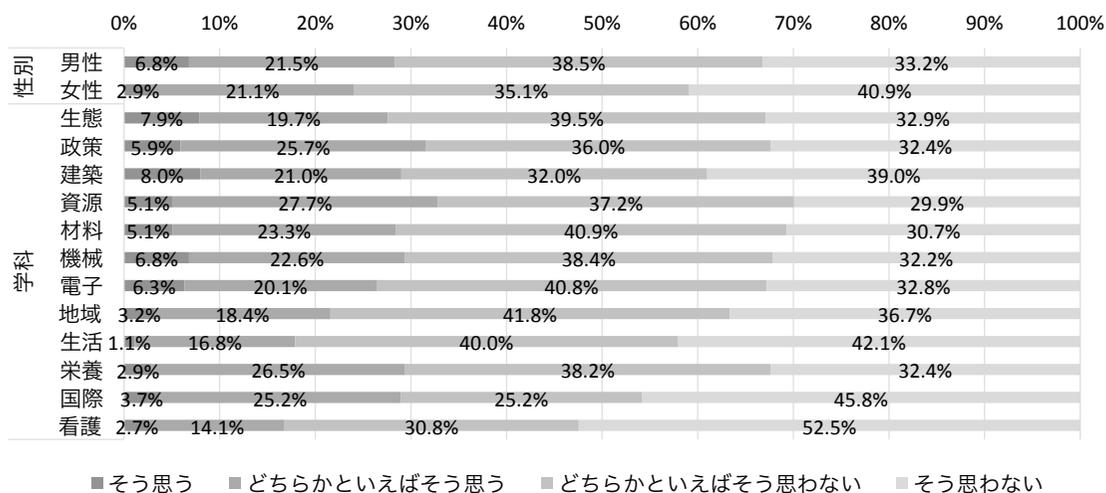


図4-5 夫に経済力があれば、家事・育児は妻がやるべきだ



答が多い。学科別で見ると「どちらかといえば」という留保つきも含めれば、建築・国際では5割を超え、生態・地域・看護・生活がそれに次ぐ。逆に栄養や工学部各学科・資源では否定的である。

(C)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」については、全体としては否定的である。「そう思う」はわずかに2.2% (同2.9%) であり、「どちらかといえばそう思う」が21.9% (同15.2%)、「どちらかといえばそう思わない」が35.1% (同34.8%)、「そう思わない」が47.5% (同40.5%) となっている。女性の方がより一層否定的である (図4-4)。学科では、人間文化学部各学科が特に否定的である。

(D)「夫に経済力があれば、家事・育児は妻がやるべきだ」という意見、すなわち「夫に経済力

があることを前提とした場合については、「そう思う」が4.7% (同6.4%)、「どちらかといえばそう思う」が21.4% (同25.3%) と、若干肯定的な意見が多くなるが、それでも「どちらかといえばそう思わない」が36.6% (同36.8%)、「そう思わない」が37.3% (同31.5%) と、7割以上が否定的である。図4-5のように、回答の男女差については男性の方がやや肯定的であるが、それでも半数以上は否定の立場を取っている。学科ごとに見ると、資源・政策などで肯定する学生が多い。

(E)「結婚しても、名字をどちらかに合わせる必要はなく、別々の名字のままでもよい」については、「そう思う」は18.5% (同9.9%) と比較的少数だが、前回の調査に比べれば2倍近い。「どちらかといえ

図4-6 結婚しても、名字をどちらかに合わせる必要はなく、別々の名字のままでもよい

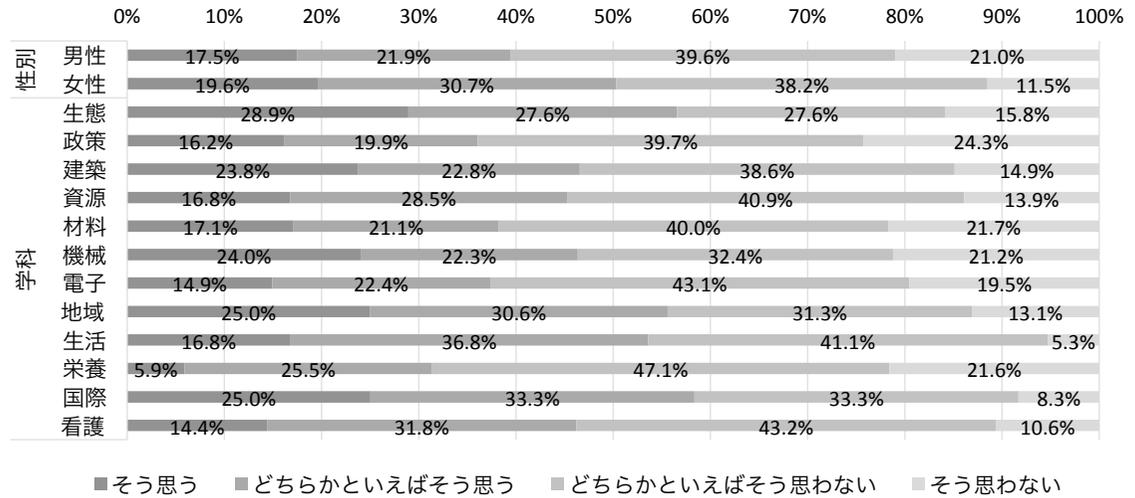


図4-7 日本の大学は女性の教職員が少ないと思う

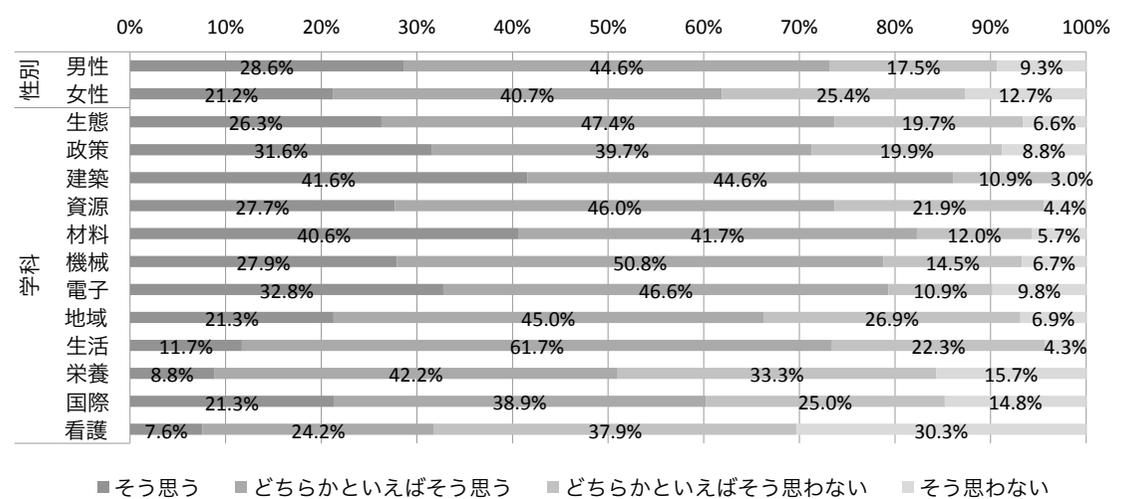
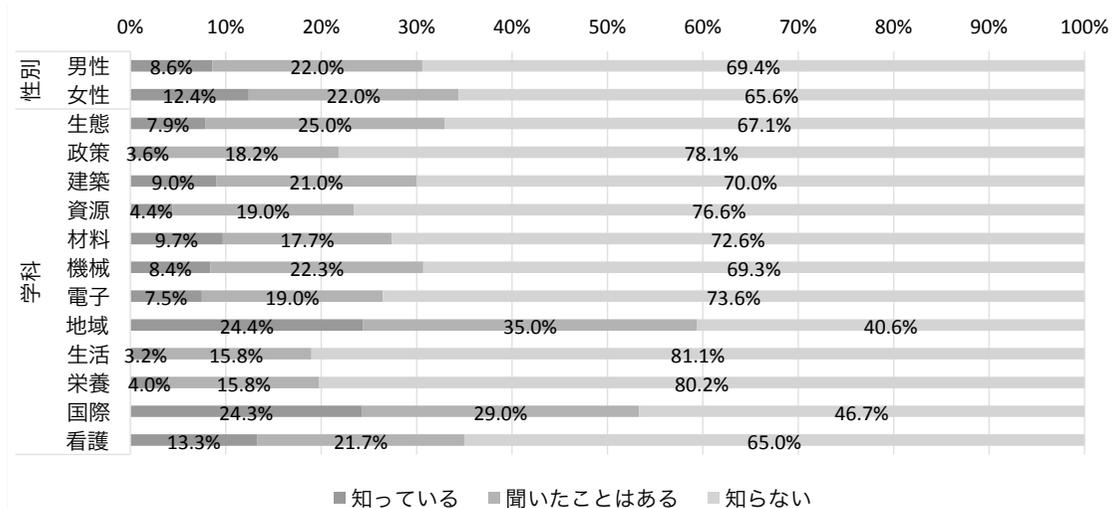


図5 ハラスメント相談制度の認知



ばそう思う」で26.7% (同19.7%)、「どちらかといえばそう思わない」が38.7% (同43.7%)、「そう思わない」が16.1% (同26.6%)と、45%程度が肯定的となった。図4-6のように女性は過半数が肯定的である。学科別では国際・生態・地域・生活デザインで肯定的な意見が5割を超えるのに対し、栄養では否定的な意見が際立っている。

(F)「日本の大学は女性の教職員が少ないと思う」については、「そう思う」24.5% (同20.5%)、「どちらかといえばそう思う」42.2% (同42.1%)を合わせると6割以上がそう思うと考えている。男女別の意見を見てみると、図4-7で示すように男性の方が肯定的である。学科別では多くの学科で7割以上が肯定しているが、栄養・看護については否定的な意見が多い。

## 5. ハラスメント相談員制度についての認知度

男女共同参画に関する基本的なしくみであるハラスメント相談員制度について、それが実効的なものとして機能する上では学生に認知されていることが前提となる。これについて「知っている」「聞いたことはある」「知らない」の3件法で調査を行ったところ、その認知度は極めて不十分と言わざるを得ない結果となった(図5)。「知っている」が10.4%、「聞いたことはある」が21.5%、「知らない」が67.7%という状態である。図5のように、性別を問わず知られておらず、学科ごとでは地域・国際の

み突出して認知度が高いが「知っている」で1/4、「聞いたことはある」を足しても地域が6割、国際が5割程度にとどまり、他の多くの学科で「知っている」で1割以下である。「聞いたことはある」を足しても2~3割台、生活デザインや栄養では2割にも満たない。

では「知っている」と回答した学生は、いったいどのような情報ルートによって制度の存在を知ったのか。「知っている」回答した178名に「どこで知ったか」を複数回答可で質問したところ、「大学が発行したパンフレット」と回答したのはわずかに47名、「大学のホームページ」との回答は18名、「学科の新年度ガイダンス」との回答が最も多く98名であった。ガイダンスが最も有効という結果、そうしたガイダンスの場での各学科での説明や、作成されたパンフレットの有効活用が求められる。

## 6. 大学における性別に基づく差別経験の有無、デートDV

本節では、講義・実習・ゼミなどの授業において、学生が教員から性別に基づく異なる取り扱いがあったと感じたことがあるかどうかについて見ていこう。調査方法は「自分が経験したことがある」「自分が経験したことはないが、見聞きしたことはある」「そのような経験をしたことも、見聞きしたこともない」の3件法による(図6-1)。

ただしここで取り上げられた性別に基づく異なる

図6-1 講義・実習・ゼミにおける差別経験

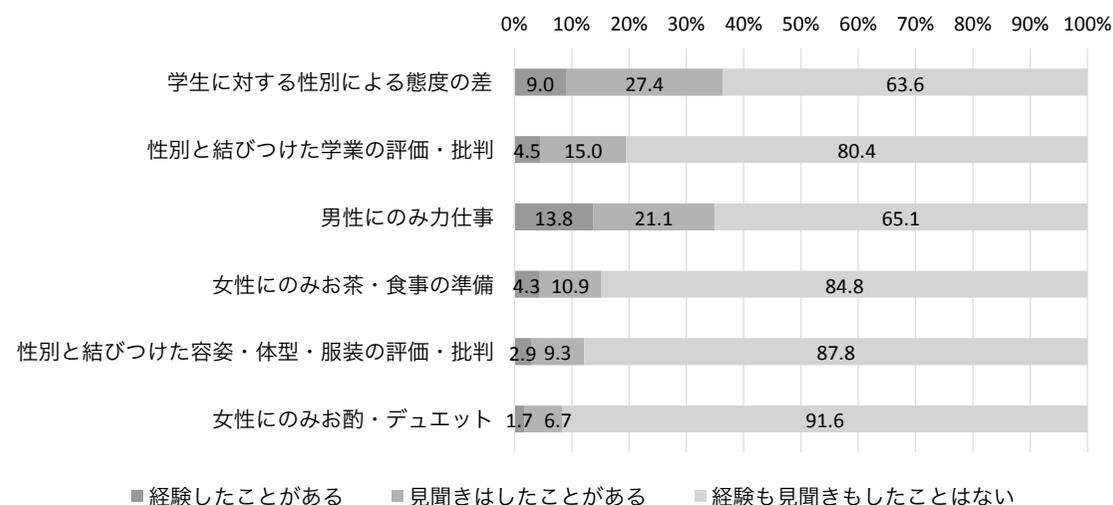


図 6-2 課外活動における差別経験

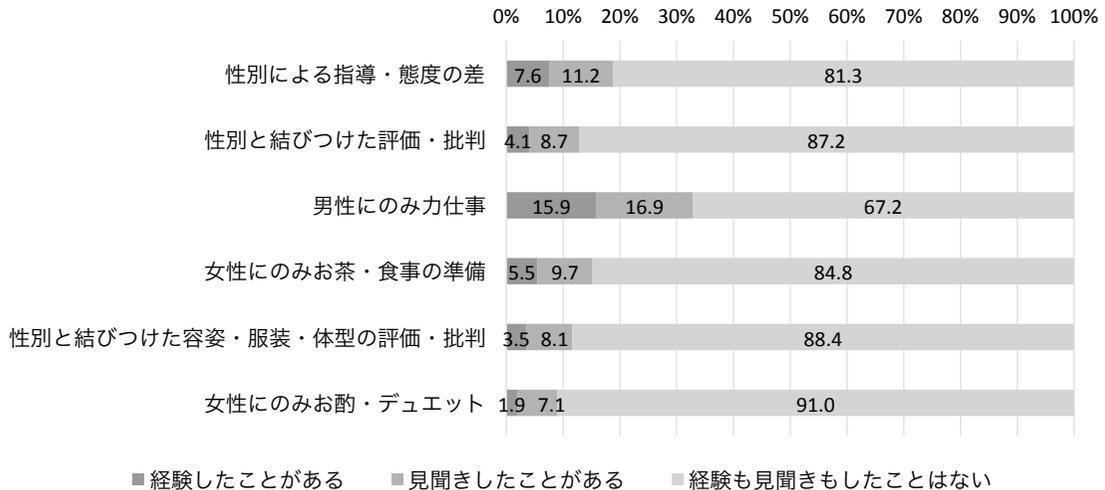
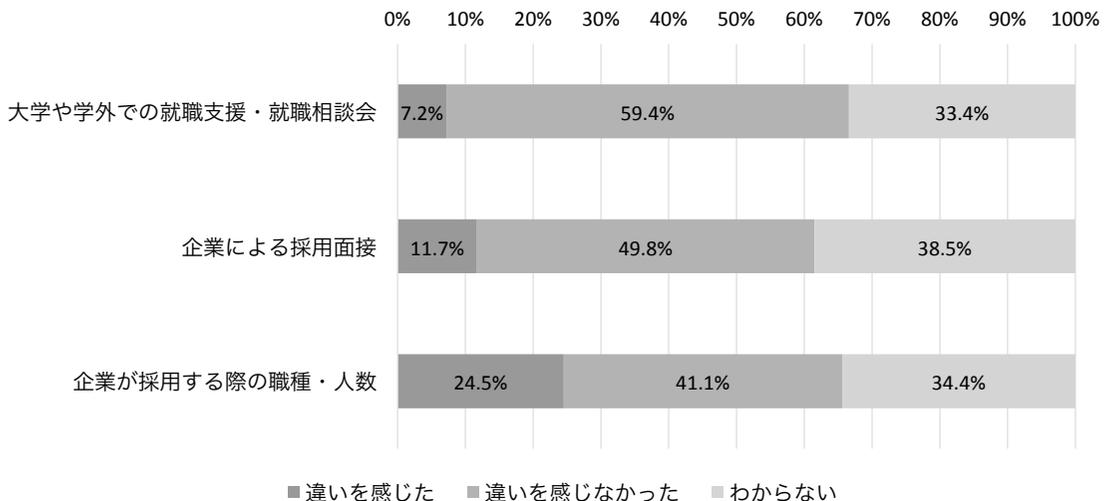


図 7-1 就職活動における学生の扱いや採用基準における性別による違い



取り扱いを、それぞれの学生が「差別」や「ハラスメント」として感じているかどうかについては分からない。学生が教員の行為の何を「差別」「ハラスメント」として感じるかは、その学生のジェンダーに関する意識や学生と教員との間の信頼関係の有無によっても変わってくる。なお学科による違いについては本節では論じない。

さて学生による経験が比較的多いのは「教員による力仕事の男性だけへの割り当て」であり、13.8% (前回17.4%) が「自分が経験したことがある」と回答し、27.4% (同23.9%) が「自分が経験したことはないが、見聞きしたことはある」と回答している。また「教員による性別による態度の差」については、9.0% (同13.4%) が「自分が経験したことが

ある」、27.4% (同33.8%) は「見聞きしたことはある」と回答している。「性別と結びつけた評価・批判」で、自分が経験したことがあるとする回答が4.5% (同6.9%)、見聞きしたことはあるとする回答が15.0% (同18.8%) となっており、女性に対する飲食の準備や配膳の割り当てでも自分が経験したとする回答は4.3% (同7.8%)、見聞きしたとする回答は10.9% (同14.8%) であった。「性別と結びつけた容姿・体型・服装の批判」はそれぞれ2.9%、9.3%。「女性にのみお酌・デュエットが求められる」は1.7%、6.7%であった。

続いて授業以外の課外活動について見ていこう。まず課外活動を経験したことがあると回答したのは全回答者のうち1400人であり、無回答を除く1712

人の回答者のうち81.4%となっている。この1400人に対してのみ、課外活動の場で差別やハラスメントと関係する経験や見聞きがあったかどうかについて、同様の3件法で尋ねた(図6-2)。

学生が経験したり見聞きしたとする回答が多いのは、「男性に対してだけ力仕事や野外活動が割り当てられた」については、「経験したことがある」15.9%、「自分が経験したことはないが、見聞きしたことはある」16.9%である。次いで「性別による態度の差がそれぞれ7.6%、11.2%、「女性にのみお茶・食事の準備」が5.5%、9.7%、「性別と結びつけた評価・批判」4.1%、8.7%となっている。

本節の最後にデートDVの経験について見ておこう。今回の調査ではデートDVを「未婚の男女間の暴力」とし、「身体的な暴力だけでなく、罵倒するなどの精神的暴力や性的な暴力、交友関係や携帯電話を監視して孤立させるといったものを含」むものとして定義して示し、そうした経験の有無を「自分が経験したことがある」「自分は経験したことはないが、見聞きしたことはある」「自分が経験したことも、見聞きしたこともない」の3件法で尋ねた。結果は「自分が経験したことがある」が2.1%、「自分は経験したことはないが、見聞きしたことはある」が18.6%となった。見聞きした割合を考えれば、学生たちの世界においてこの問題が決して縁遠い出来事ではないといえるだろう。

## 7. 就職活動の経験、男女共同参画に関する就職、将来に関する学生の意識

今回の調査に回答した学生の中で、現在「就職活動中である、あるいは就職活動を終えた」と回答した学生と、「就職活動はまだしていない」とする学生のそれぞれの割合はそれぞれ27.0% (458人)と73.0% (1239人)となった。前者は4回生が中心と考えられるが、3回生の1月時点でも多くの学科の学生にとっては既に説明会等の形で就職活動は始まっていることが一般的なもので、一部3回生も含まれると考えられる。

この458人の学生に対して、「あなたは就職活動において、学生の扱い方や採用基準に、男女による違いを感じましたか」という質問を行い、「違いを感じた」「違いを感じなかった」「わからない」の3件法で回答してもらった(図7-1)。

職種や分野によっては、現在の志望者自体がほとんど男性のみ(あるいは女性のみ)であるがゆえに、学生の側から「男女による違い」があるかどうか、質問されてもわからないということが大いに考えられる。また、もちろん「違いがある」ことと「違いを感じる」ことはイコールではなく、例えば企業側に明確に性別に基づく扱いの差があってもそれを意識しなかったり、自分以外の学生への企業側の扱いについては分からないと感じる場合もあるであろう。さらに学生の側のジェンダーに関する意識から、差があることを「当たり前」のものと考えていえば「違いを感じない」ことも十分に考えられる。

図7-2 就職支援・就職相談会における、性別による学生の扱い方や採用基準の違い

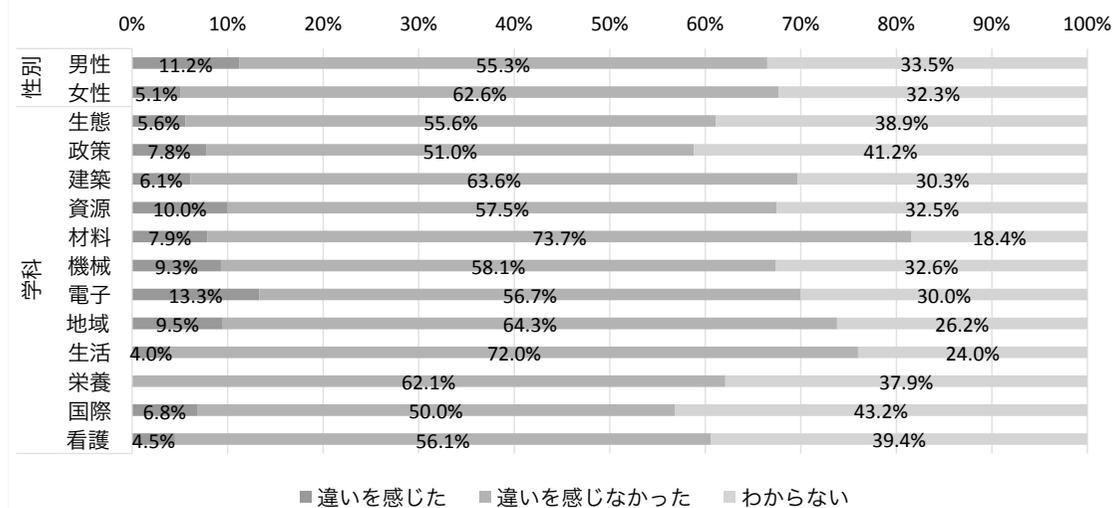


図7-3 採用面接における、性別による学生の扱い方や採用基準の違い

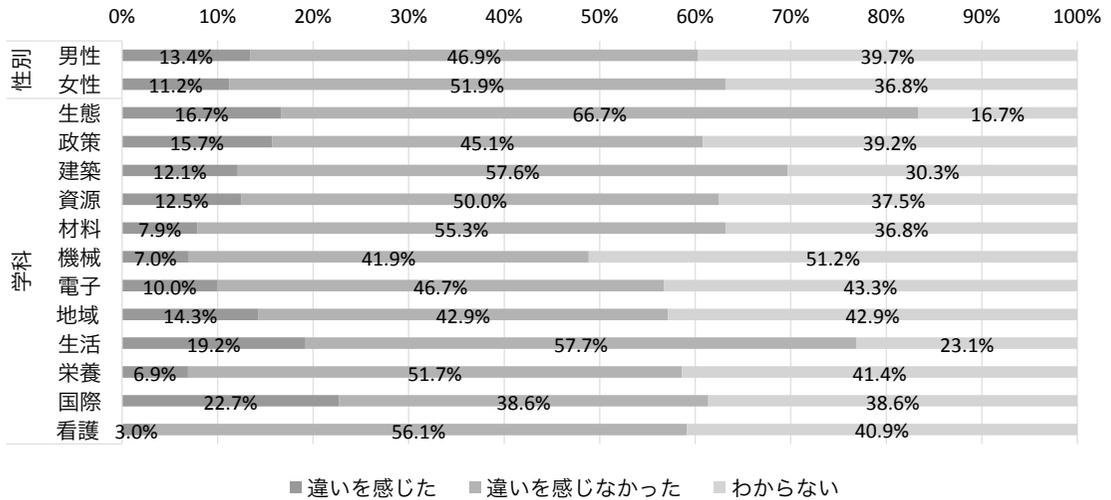
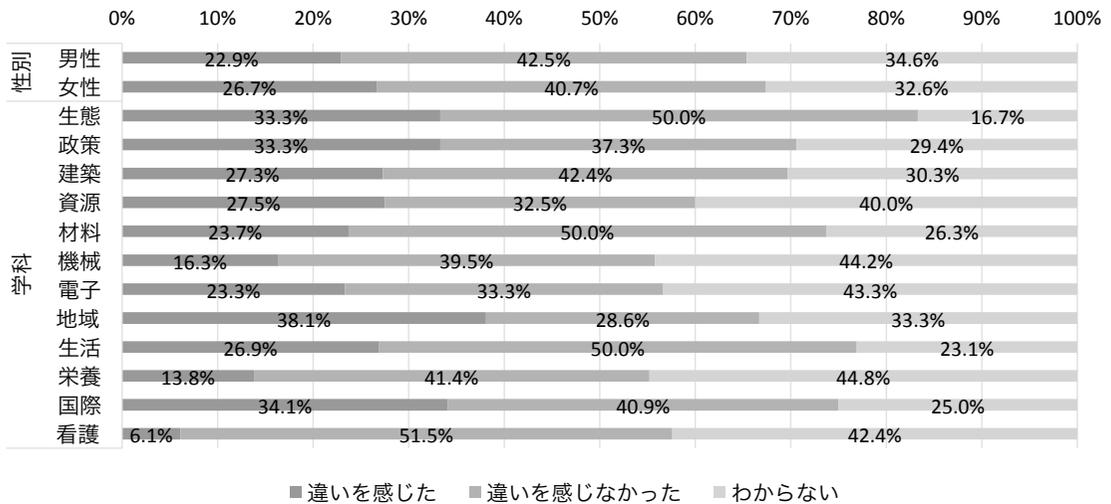


図7-4 職種・人数における、性別による扱い方や採用基準の違い



ただし「生態」としては、女性の雇用が30歳代前半を谷とするM字型カーブを描いていることや事実上の男女別雇用管理制度となっている「コース別雇用管理」、また賃金格差や職種によるジェンダーの偏りなどをはじめ、先進国の中でも極端な差別的状況があることはよく知られている。

さて具体的に取り上げた項目としては(A)「大学や学外での就職支援・就職相談会」、(B)「企業による採用面接」、(C)「企業が採用する際の職種・人数」であるが、図7-2～7-4のような結果となった。学生がもっとも「違いを感じた」のは(C)「企業が採用する際の職種・人数」であり、「感じた」が24.5%であった。「感じなかった」は41.1%、「わからない」が34.4%であった。(B)「企業による採用

面接」については「感じた」が11.7%に対して「感じなかった」が49.8%、「わからない」で38.5%、(A)「大学や学外での就職支援・就職相談会」については、「感じた」7.2%に対して、「感じなかった」が59.4%、「わからない」33.4%であった。

ただしこの印象は、回答者の性別によって大きく変わることも考えられる。また学科によってもその可能性があると思える。例えば同じ女性であっても、現在は女性が圧倒的に多数を占める管理栄養士や看護師を目指す生活栄養や看護において感じる印象と、女子学生自身が極めて少ない工学系分野での印象とでは、全く違ったものになってもおかしくない。まず(A)「大学や学外での就職支援・就職相談会」についてであるが、「違いを感じた」

については男性の方は1割程度と、女性の2倍である。学科については電子と生態で1割程度、地域もそれに次ぐ。

次に(B)「企業による採用面接」であるが、性別による差はそれほど大きくないが、また図7-3のように、学科ごとでは国際と生活デザインが「違いを感じた」とする回答が2割程度と多く、次いで生態・政策・地域でも15%前後見られる。工学部の各学科や栄養、看護のように最初から性別による人数の偏りのある学科では「違いを感じた」とする学生は少ない。

最後に(C)「企業が採用する際の職種・人数」についてであるが、男女別に見てみると、図7-4のように、女性の方が「違いを感じた」の割合が男性よりわずかに高い。学科ごとに見ると地域で4割弱、国際、生態、政策で3割台の学生が「違いを感じた」としている。ここでも最初から性別による人数の偏りのある学科では「違いを感じた」とする学生は少ない。

## 8. 自身の将来と男女共同参画に関する学生の意識

学生たちは自身の将来についてどの程度不安を感じているのか、これについて男女共同参画と関連する3つの質問を行った。すなわち(A)「自分の希望どおりの職にとけるかどうか」、(B)「安定し継続した職業生活が送れるかどうか」、(C)「職業と家庭の

バランスをとることができるかどうか」である。なお回答は「不安だ」「どちらかといえば不安だ」「どちらともいえない」「どちらかといえば不安ではない」「不安ではない」の5件法とした。なお有効回答はいずれも1714である。

まずは全体的な傾向を見てみよう(図8-1)。全体として、学生たちは自身の将来についてかなり不安を抱えていることが窺える。(A)「自分の希望どおりの職にとけるかどうか」については「不安だ」が38.1%、「どちらかといえば不安だ」29.8%と合わせると7割近くが不安を感じていると回答した。また(B)「安定し継続した職業生活が送れるかどうか」については41.2%が「不安だ」とし、「どちらかといえば不安だ」32.4%と合わせて7割以上が不安を抱えている。これに対して(C)については不安を持つ者は相対的には少ないが、それでも「不安だ」36.3%、「どちらかといえば不安だ」34.1%を合わせて6割以上である。

では男女別、学科別に分けて見てみよう。まず(A)「自分の希望どおりの職にとけるかどうか」である(図8-2)。男女でそれほど大きな違いはないが、「不安だ」は男性が割程度、女性は3割台半ばとなっており、「どちらかといえば不安だ」も合わせると男性で7割、女性で6割台半ばとなっている。学科別に見ると看護が「不安だ」が23.6%、「やや不安だ」25.5%で合わせても5割程度なのに対し(もっとも看護でさえそれだけの学生がそう考

図8-1 自身の将来に関する意識

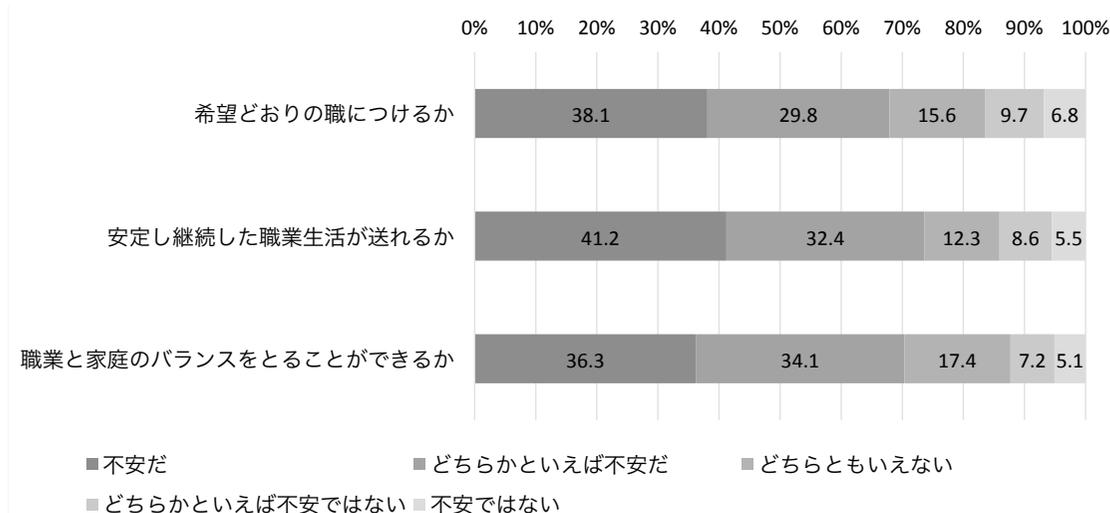


図8-2 希望どおりの職につけるか

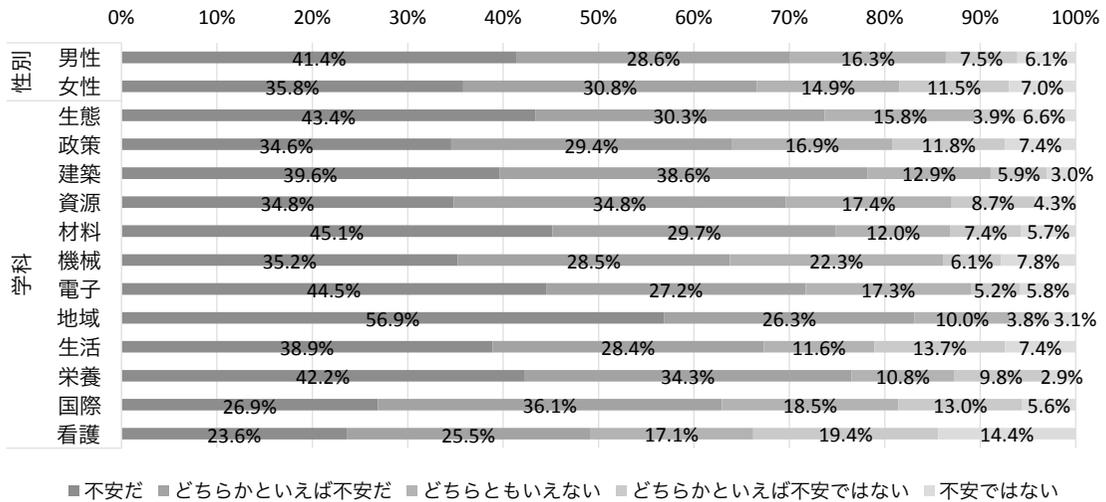
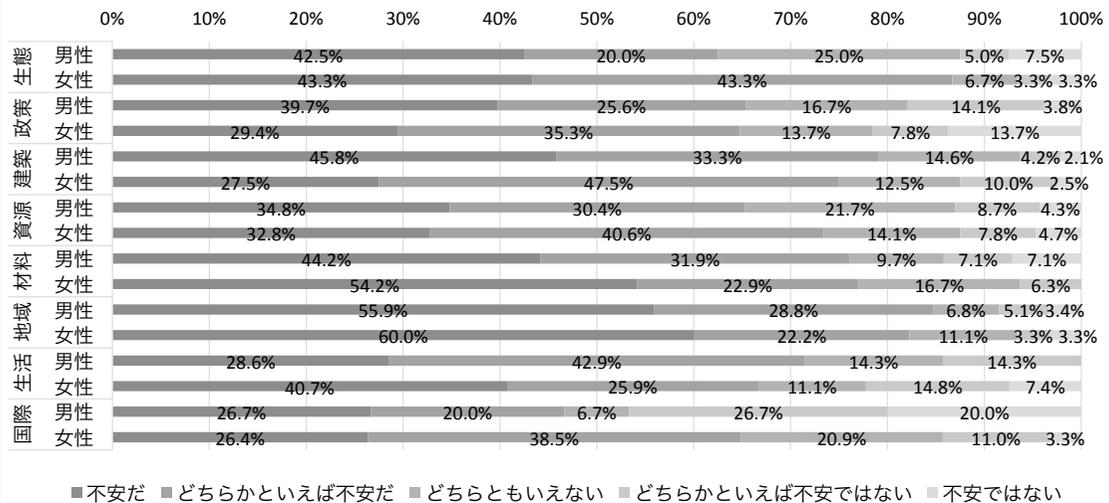


図8-2-1 希望通りの職につけるか(学科・性別ごと)



えているというのは驚きだが)、他の学科は軒並み不安を抱えていることが分かる。地域で「不安だ」が56.9%、「どちらかといえば不安だ」を合わせると8割を超えるのが最も顕著だが、材料・電子・栄養・生態でも4割以上の学生が「不安だ」と回答している。「どちらかといえば不安だ」を合わせた場合、建築・栄養・材料・生態・電子で7割を超える学生が不安を感じており、資源もそれに次ぐ。

ちなみに性別による人数の偏りが大きい機械・電子・栄養・看護を除いた他の学科について、各学科ごとの男女差を見てみると、「不安だ」としているのは地域の女性で60.0%、地域の男子が55.9%だが、それに次いで材料の女性54.2%とここまです過半数を超える。「どちらかといえば不安だ」を合

めてみると、最も割合が高いのは生態の女性で合わせて86.6%、次いで地域の男性84.7%、地域の女性82.2%、建築の男性79.1%、材料の女性78.1%、材料の男性76.1%、建築の女性75.0%、資源の女性73.4%、生活デザインの男性71.5%と、ここまです7割を超える。

次に(B)「安定し継続した職業生活を送れるかどうか」についてであるが、男女別に見ると、それほど差はないが男性の方が「不安だ」と回答している(図8-3)。ただし「どちらかといえば不安だ」も加えると、割合は同じになる。学科別では看護・国際のみ、「不安だ」が3割未満だが、「どちらかといえば不安だ」も加えると看護で6割近く、国際で7割近くが不安を抱いている。逆に「不安だ」が多い

図8-3 安定し継続した職業生活を送れるか

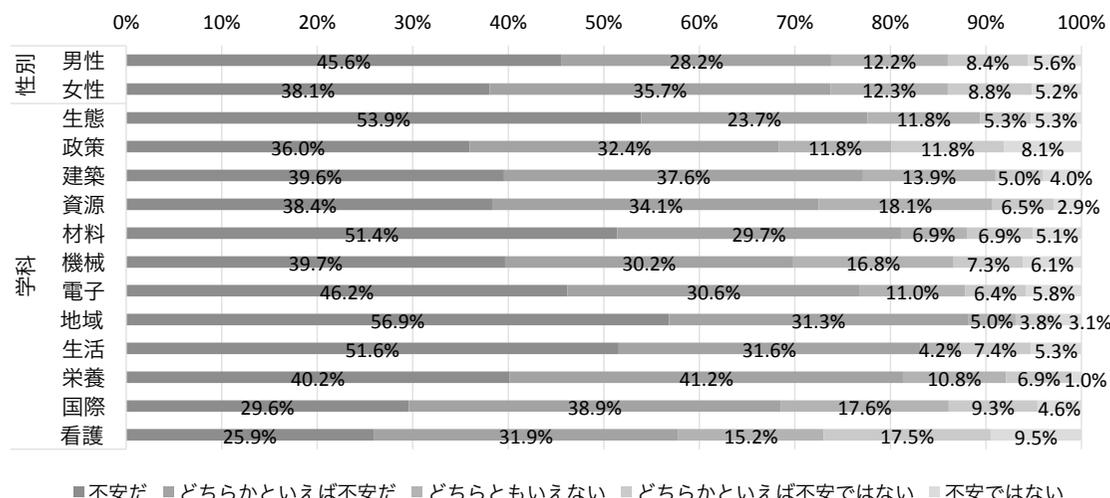
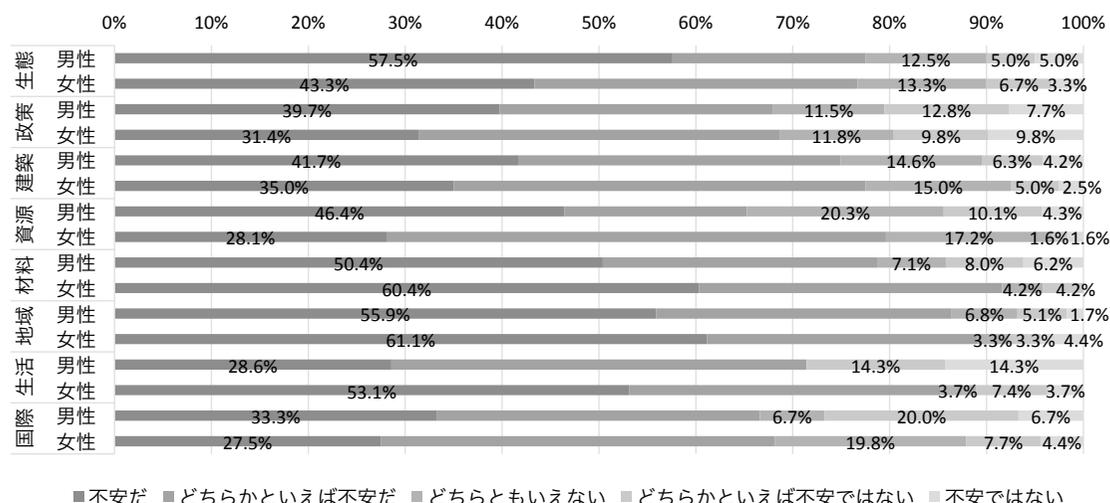


図8-3-1 安定し継続した職業生活を送れるか(学科・性別ごと)



のは地域・生態・生活・材料で5割を超え、「どちらかといえば不安だ」を合わせると地域・生活・栄養・材料が8割を超える。生態・建築・電子も8割に近い。

また(A)と同様に学科ごとに男女を分けてみると(図8-3-1)、地域の女性と材料の女性で「不安だ」が6割を超える。それに次いで生態の男性、地域の男性、生活デザインの女性となる。特に生活デザインの場合、男女差が甚だしい。「どちらかといえば不安だ」を加えると9割を超えるのが材料の女性で、それに次いで地域の女性・男性、生活デザインの女性となっている。ここまでが8割を超えて、資源の女性や材料の男性、建築の女性、生態の男性・女性、建築の男性、生活デザインの男性が7割

を上回る。

最後に(C)「職業と家庭のバランスをとることができるかどうか」についてであるが、「不安だ」だけではそれほど性別による差はないが、「どちらかといえば不安だ」を合わせると、男性が6割台半ばなのに対して女性が7割台半ばと差が開く(図8-4)。学科別では地域・生態で「不安だ」の割合が高いが、「どちらかといえば不安だ」を含めると栄養、生活デザイン、地域文化、看護が高く、特に栄養では8割を超える。

学科ごとに男女を分けてみると(図8-4-1)、「不安だ」「どちらかといえば不安だ」を加えれば、女性の方が不安を感じていることが多い。地域の場合は「不安だ」で5割に達する。また生活デザインの女

図8-4 職業と家庭のバランスをとることができるか

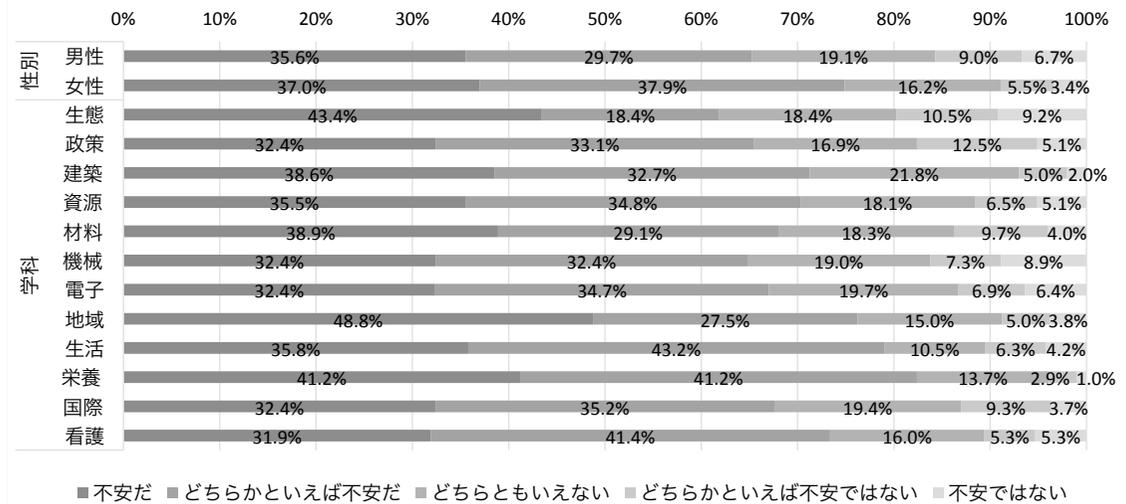


図8-4-1 職業と家庭のバランスをとることができるか(学科・性別)

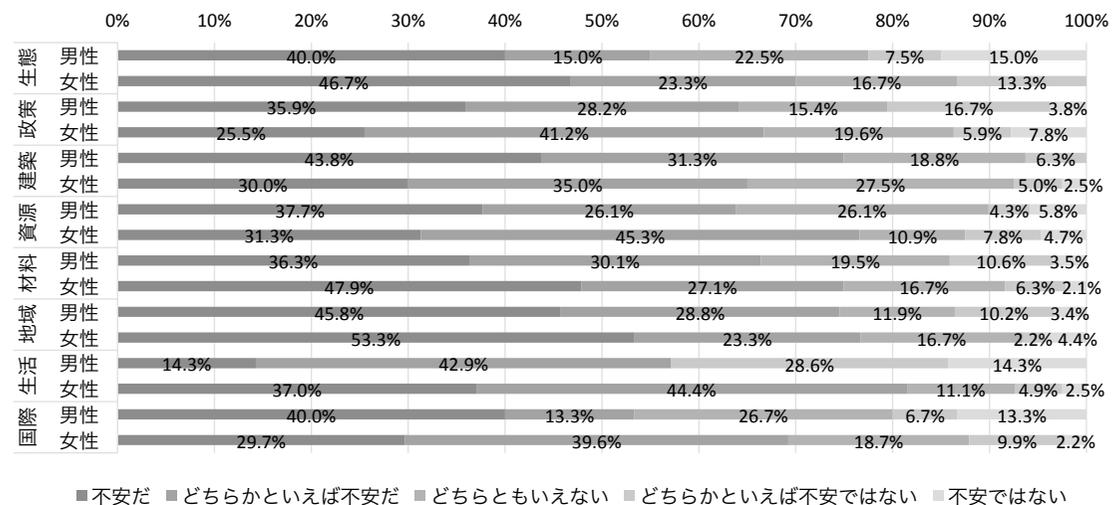


図9-1 男女共同参画に関する措置・設備

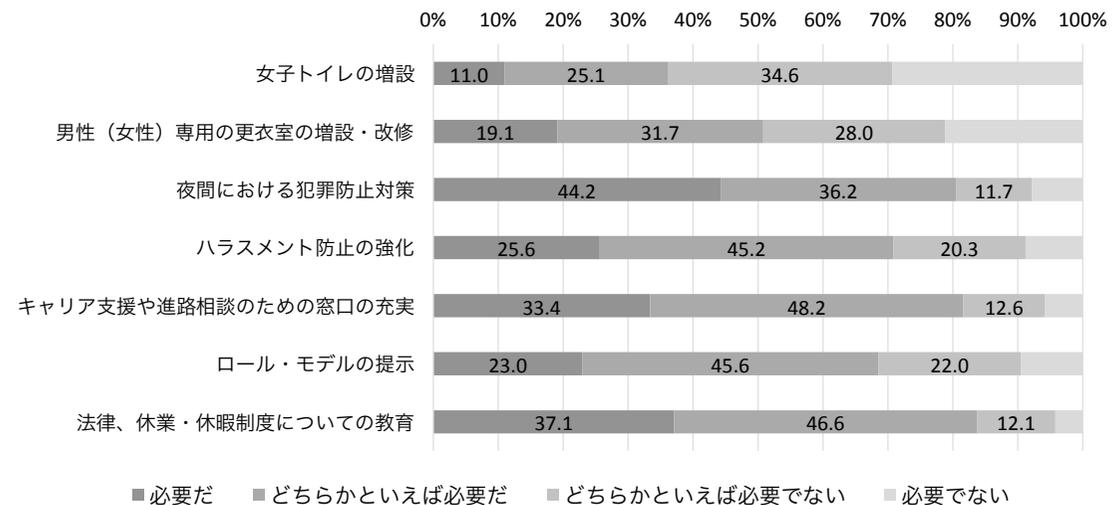


図9-2 女子トイレの増設



図9-3 男性(女性)専用の更衣室の増設・改修



性は「どちらかといえば不安だ」を加えると8割を超えている。「不安だ」「どちらかといえば不安だ」を合わせた場合は地域、資源、材料、生態の女性で7割以上となる。男性についても建築と地域では7割を上回っている。

### 9. 大学において充実が必要とされる男女共同参画に関する措置・設備

本調査の最後に、男女共同参画と関連して考えられる措置や設備について、「必要だ」「どちらかといえば必要だ」「どちらかといえば必要でない」「必要でない」の4件法でその必要性をどう考えるかを質問した。

まず全体的な回答を見てみよう(図9-1)。この中

で「必要だ」の割合が最も高いのは(C)「夜間における犯罪防止対策の充実」で「必要だ」が44.2%となるが「どちらかといえば必要だ」を合わせると(G)「仕事と家庭の両立をはかるために定められた法律や、就職後に認められる休業・休暇制度についての教育」が最も多く、83.7%が必要性を感じている。これに次いで(E)「キャリア支援や進路のための相談窓口の充実」が「必要だ」が81.6%となる。さらに(D)「ハラスメント防止の強化」(F)「学生に対するロール・モデル(将来の自分の姿を思い描く時の見本)の提示」でも7割程度が必要性を感じている。

次に1つ1つの施設・措置について見ていこう。(A)「女子トイレの増設」は全体としては必要性を

図9-4 夜間における犯罪防止対策

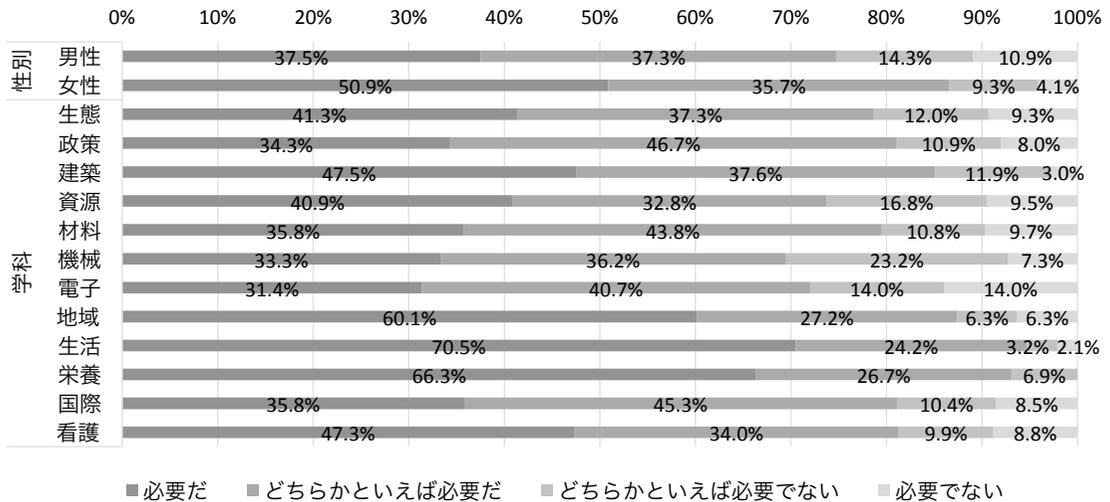
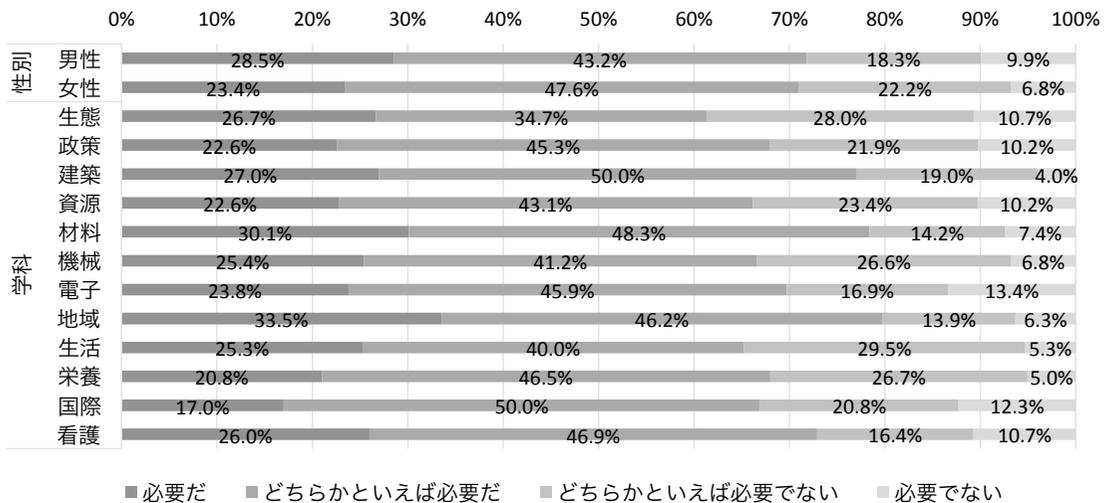


図9-5 ハラスメント防止の強化



感じるのは3割程度であるが、これは女性がどう考えているかを確認することが必要である。結果は図9-2のように、「必要だ」「どちらかといえば必要だ」を合わせて4割程度であった。なお女性だけに限定して各学科ごとに見ていくと、合わせて5割を超えていたのは建築(52.5%)と栄養(50.6%)であった。

(B)の更衣室の設置・増設であるが(図9-3)、これは男女とも5割前後が「必要だ」あるいは「どちらかといえば必要だ」と回答している。また学科別では生活デザインで6割以上が必要性を感じており、地域や建築でもそれに近い。

(C)の犯罪防止対策については(図9-4)女性は5割強「必要だ」とし、「どちらかといえば必要だ」と合わせると9割近くが必要性を感じている。男性

については「必要だ」が37.4%、「どちらかといえば必要だ」が合わせると3/4に達する。なお学科については生活デザインや生活栄養、地域、建築が特に高い。

(D)ハラスメント防止の強化については(図9-5)、必要性を感じるという意見は男女での差は少ない。いずれも「必要だ」が25%前後、「どちらかといえば必要だ」は45%前後であり、割合はやや男性の方が高い。学科別で見ると両者を合わせた割合では、地域・材料・建築・看護で7割を超え、特に地域では8割に達する。

(E)キャリア支援や進路相談窓口の充実については(図9-6)、男女とも「必要だ」が3割台、「どちらかといえば必要だ」の4割台後半と、高い割合を

図9-6 キャリア支援や進路相談のための窓口の充実

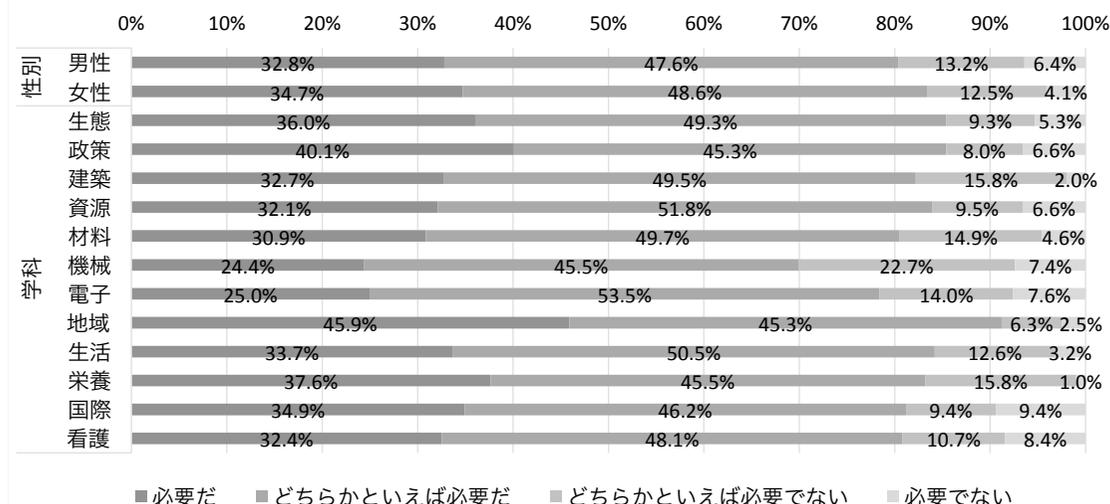


図9-7 ロールモデルの提示

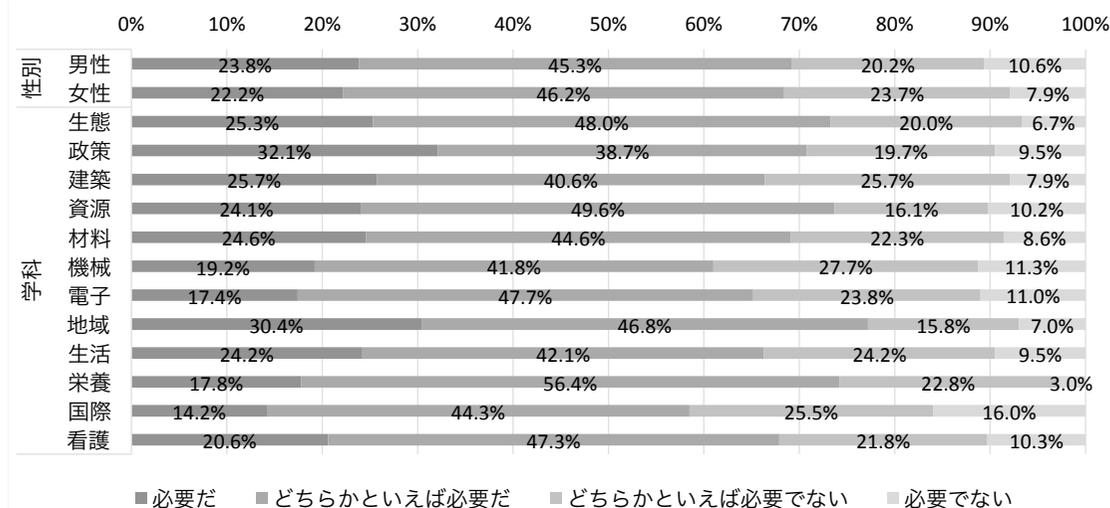
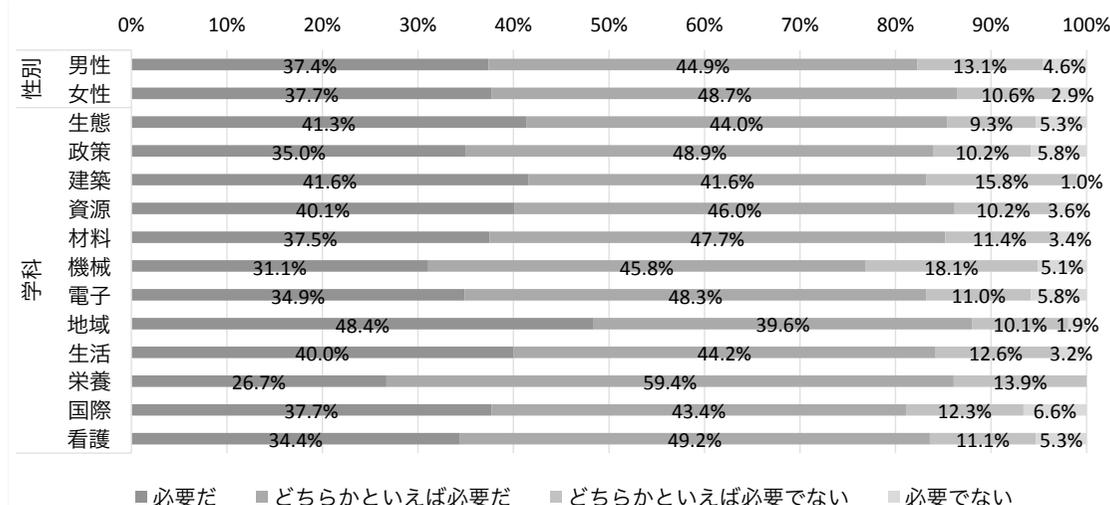


図9-8 法律、休業・休暇制度についての教育



示している。学科については地域が特に「必要だ」「どちらかといえば必要だ」が合わせて9割を超えるなど特に高いが、機械・電子を除く全ての学科で8割が必要を感じているという結果となった。

(F) 学生に対するロール・モデルの提示については(図9-7)、積極的に「必要だ」は政策が3割台と最も高く、地域がこれに次ぐ。「どちらかといえば必要だ」がほとんどの学科で非常に多く、両方を合わせると地域・栄養・資源・生態・政策で7割を超える。

最後に(G) 仕事と家庭の両立をはかるために定められた法律や、就職後に認められる休業・休暇制度についての教育については(図9-8)、女性の方が必要性についてやや高い割合を示すがいずれも「必要だ」「どちらかといえば必要だ」を合わせて8割台と、大きな差はない。学科別では「必要だ」が5割近い地域を筆頭として、両者を合わせた割合は機械以外の全ての学科で8割を越えている。

## 11. 結論

冒頭で述べたように、今回の調査では、以下を明らかにすることを目的とした。

①男女共同参画社会の必要性に関して学生たちはどの程度、意識しているのか。また男女共同参画について、どの程度の知識を持っているのか。

②大学においてどの程度、男女共同参画を妨げる問題があると学生たちが感じているのか。また、学生に対して男女共同参画についての教職員・学生への啓発がどのような点で必要か。

③学生たちが性別にとらわれることなく自らの希望する将来の職業を選択しキャリアプランを立て、仕事と家庭のバランスのとれた生活を送ることができるかどうかについて、どの程度不安を抱いているのか。

④大学が今後、男女共同参画に向けた施策を進めていく上で、その観点から何が学生に必要とされているか。

この4点について、今回の調査から言えることをまとめて本稿を終えたい。

①のうち、男女共同参画に関する知識としては、前回調査と比して「ワーク・ライフ・バランス」についてのみ、大幅な認知度の伸長を示したものの、全体としては横ばいか認知度が下がっている項目が多い。「ワーク・ライフ・バランス」については以

前の調査時に比べ大きく知られるようになったが、「育児・介護休業法」についても必ずしも認知度が高いとは言えない。また社会として積極的に男女共同参画を進めていくための措置である「女性差別撤廃条約」や「ポジティブ・アクション」のような用語、また特に近年の動きである「女性活躍推進法」のような法律については認知度が低い。どのような学科を卒業したとしても、男女共同参画という点を無視することはできないのであり、特定の学科だけでない、全学的な取り組みが要請される。男女共同参画に関する意識という点では、学生たちの中には性別役割分業についてはかなり否定的な意見が多いことが分かった。一方で、夫婦別姓には拒否反応が強い。

次に②であるが、今回の調査で痛感したのは、大学内におけるハラスメント相談員制度の認知度のあまりの低さであり、この点は前回の調査から改善が見られない。特に学科によるばらつきが大きいのが、これは各学科の教員の意識に任せてよい問題ではない。本来であれば配布されていなければならないパンフレットなどがどの程度、学生支援センターから各学科に配布されていたのか、あるいは学科などのガイダンスなどでどの程度周知されているのかということも含めて検証すべき結果となった。

講義・実習・ゼミなどでの問題は比較的少なかったが、それでもハラスメントなどの問題が起きる可能性がないとは言えない結果であった。ハラスメントについての教員への啓発を継続的に行うことが必要である。学生間の課外活動についても同様のことが言え、学生に対してハラスメントについての啓発を行っていく必要があるだろう。

③については、学生たちの多くが仕事や、仕事と家庭の両立について自分自身の将来について大きな不安を抱いていることが明らかになった。特に男性よりも女性の方に、その不安が大きい。そうした不安に応えるためにこそ、職業生活やワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を進めていく必要がある。

その点で④について、学生が求める措置としてキャリア支援やワーク・ライフ・バランス、休業・休暇制度についての教育を求める声が大きかったことは示唆的であると言えるだろう。そして大学としても、そうした観点からの講義や啓発を進めていく必要があり、それらと結びつけつつ男女共同参画に

関する教育を進めていくことが、より効果的な可能性が高い。学内において男女共同参画という観点から学生たちに必要な知識を与え、また卒業後もその重要性を十分に認識できるようなカリキュラムや環境作りを進めていくことが、私たちの使命であると言えるだろう。

## 註

- 1 「東北大学学生・院生の男女共同参画に関する意識調査結果報告書」  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danjyo/houkokusyo/H15/siry0-3.pdf> (2011年5月14日アクセス)
- 2 「一橋大学における男女共同参画に関する 学生の意識・実態調査」  
<http://www.soc.hit-u.ac.jp/gep/questionnaire.pdf> (2011年5月14日アクセス)

## 参考文献

- 一橋大学「男女共同参画社会実現に向けた全学的教育プログラムの策定」プロジェクト「一橋大学における男女共同参画に関する 学生の意識・実態調査」  
(<http://www.soc.hit-u.ac.jp/gep/questionnaire.pdf>, 2011年5月14日アクセス)
- 数見隆生・土井豊・伊藤常久, 2009, 「宮城教育大学学生のジェンダー意識の現状と課題 一般大学生との比較調査から」『宮城教育大学紀要』(44):109-123.
- 桐木陽子・郡司島宏美・西村浩子・友川礼・土屋由香・甲斐朋香, 2017, 「男女共同参画の視点からのキャリア教育の必要性: 愛媛県内大学生を対象とした意識調査をもとに」『松山東雲短期大学研究論集』(47):30-43.
- 国井秀子・内藤和美・中野美由紀, 2013, 「芝浦工業大学女子学生意識調査の結果より」『工学教育』63(3):104-107.
- 三重大学男女共同参画推進専門委員会, 2019, 『三重大学男女共同参画推進専門委員会報告書2018』
- 東福寺一郎, 2019, 「短期大学生の男女共同参画意識 (6) 生活科学科新入生(女性)の過去3年間の動向」『三重短期大学紀要』(67):1-10.

東北大学男女共同参画委員会, 2004, 『東北大学学生・院生の男女共同参画に関する意識調査結果報告書』  
<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danjyo/houkokusyo/H15/siry0-3.pdf> (2011年5月14日アクセス)

男女共同参画学協会連絡会, 2008, 『平成19年度「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」』男女共同参画学協会連絡会ホームページ (<http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/>) 2011年5月14日アクセス.

「ジェンダーの多様性・普遍性・可変性の分析および独自のジェンダー教育プログラムの立案を含む学際的研究」グループ, 2008, 『岡山大学生のジェンダー意識に関する調査』報告書』岡山大学文学部.